

郡山市の教育

2024



郡山市教育委員会

目 次

I 市勢概況	1
1 地勢（位置・面積・気候）	2
2 沿革	3
3 人口・世帯数の推移	4
4 出生数・合計特殊出生率	5
5 児童生徒数・学級数	6

II 教育行財政	7
1 教育委員会教育長・委員	8
2 教育委員会教育長・委員の任免…	9
3 教育委員会組織図	15
4 教育財政	16
5 総合教育会議	18
6 郡山市教育振興基本計画……………	19
-1 教育基本構想	19
-2 施策を展開する上で必要な5つの視点	20
-3 施策体系図	22
【参考】令和6年度教育総務部の重点施策…	24
令和6年度学校教育部の重点施策	
（郡山市の学校教育）	25

III 学校教育分野	27
-------------------------	----

基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

施策1 「確かな学力」の育成	28
施策2 豊かな心と豊かな感性の育成 …	30
施策3 健やかな体づくり	31
施策4 特別支援教育の推進	32
施策5 教職員の資質向上	33

基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり	34
施策2 地域に開かれた学校づくり	36
施策3 学校教育施設の整備	37
施策4 児童生徒の安全・安心の確保……………	38
施策5 時代に対応できる教育体制に向けて…	39

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

施策1 幼児期における教育の質の向上…	40
施策2 私立学校の充実	42
施策3 高等教育機関との連携	42

IV 生涯学習分野	43
------------------------	----

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

施策1 家庭教育の充実	44
施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	45
施策3 青少年活動の支援……………	46
施策4 家庭・地域・学校等の連携……………	47
施策5 子どもの良好な成育環境の確保…	48

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

施策1 一人一人の学びの推進	49
施策2 生涯学習活動の支援	51
施策3 文化・芸術・スポーツの振興……………	52
施策4 生涯学習の新たな展開	53
施策5 高等教育機関との連携	54

V 教育施設	55
---------------------	----

1 郡山市立学校	56
2 教育研修センター	62
3 総合教育支援センター	64
4 中央公民館	66
5 地区・地域公民館	68
6 図書館	72
7 美術館	74
8 勤労青少年ホーム	76
9 青少年会館	77
10 少年湖畔の村	78
11 その他の社会教育施設	79

※例年掲載していた「統計・資料」編については、「データブック」として別冊で公開いたします。

I 市 勢 概 況



〔郡山駅前地区から安達太良山方面を望む〕

1 地勢（位置・面積・気候）

郡山市は福島県の中央に位置し、平坦な地を中心に西高東低の地形で、西は猪苗代湖の一部を有しています。

市域は、北緯37度15分58秒から37度37分34秒、東経140度2分10秒から140度33分52秒に位置しています。市域の最長距離は、東西46.78km、南北39.95kmと、東西に伸びた形態となっており、安積平野を中心として、東は阿武隈山系、西は猪苗代湖、北は安達太良山と、水と緑が豊かな美しい景観を望むことができます。

総面積は猪苗代湖の一部も含まれ、757.20km²です。1924（大正13）年9月の市制施行当時の面積13.18km²に比べると実に57.5倍となっています。

気候は、比較的穏やかな内陸性気候で、年間平均気温は12℃前後、降水量は1,000mm程度で、年間を通じての乾湿の差が少なく、住みやすい気候です。

また、東北新幹線をはじめ、東北本線、磐越西線、磐越東線及び水郡線と県内外に延びる鉄道網、さらには、東北自動車道、磐越自動車道などの高速自動車網、近接して福島空港が立地するなど交通の要衝となっており、南東北の商工業・物流の拠点として、「人」「モノ」「情報」が集まる「経済県都」として成長を続けています。



2 沿革

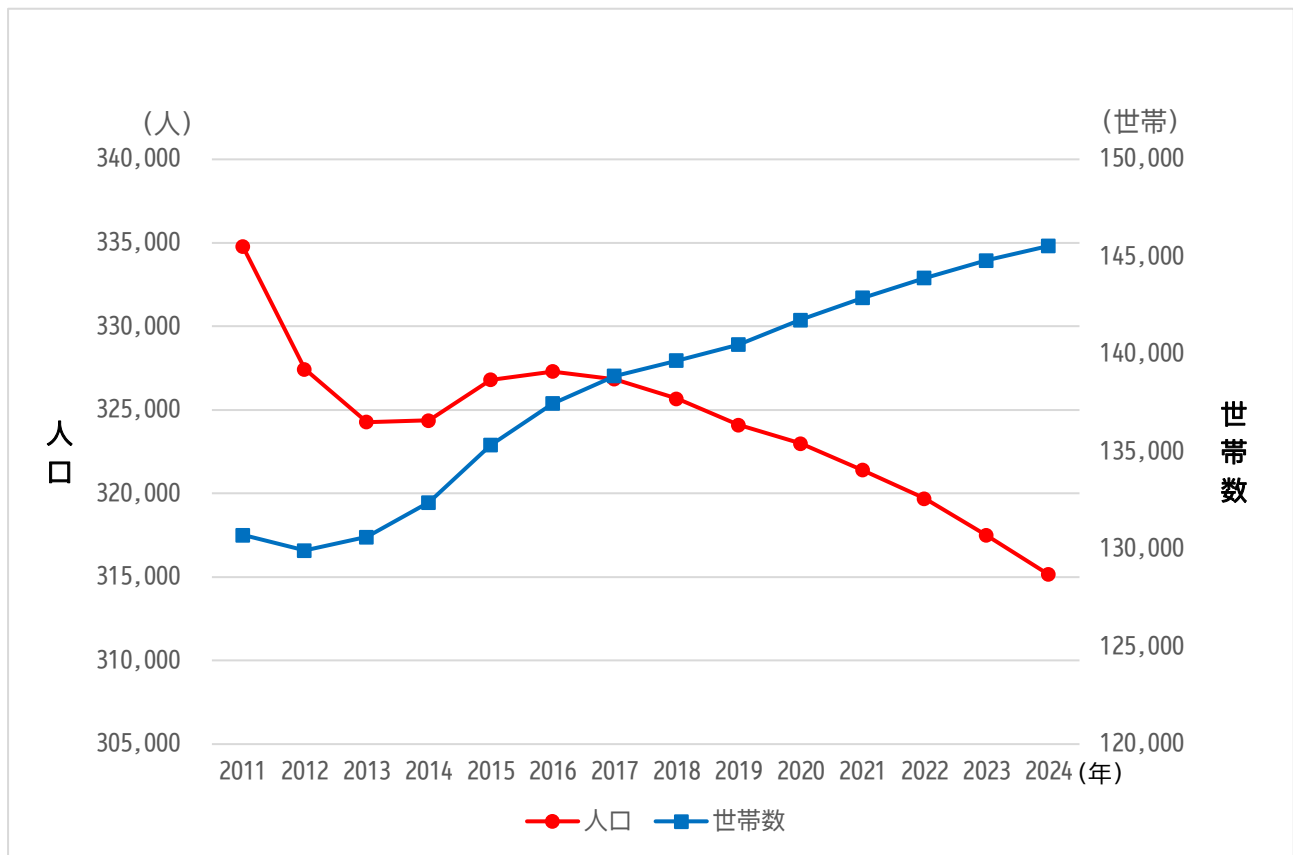
1924（大正 13）年	市制施行
1944（昭和 19）年	市庁舎内に図書館設置
1947（昭和 22）年	新制中学校設置
1949（昭和 24）年	市制施行 25 周年、公民館開設
1951（昭和 26）年	小学校完全給食実施
1965（昭和 40）年	安積郡全町村（9 町村）・田村郡（3 町村）を合体・編入合併
1973（昭和 48）年	中学校給食センター配給開始
1974（昭和 49）年	市制施行 50 周年、郡山総合体育館開館
1992（平成 4）年	美術館オープン
1997（平成 9）年	中核市移行、人口 33 万人突破
2002（平成 14）年	男女共同参画都市宣言
2008（平成 20）年	音楽都市宣言
2011（平成 23）年	東日本大震災発生
2014（平成 26）年	市制施行 90 周年、合併 50 年
2018（平成 30）年	セーフコミュニティ国際認証を取得、西田学園義務教育学校開校
2019（令和元）年	近隣市町村と「こおりやま広域連携中枢都市圏」に係る協定締結、令和元年度「SDGs 未来都市」選定、令和元年東日本台風発生
2020（令和 2）年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行
2023（令和 5）年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の 5 類感染症移行
2024（令和 6）年	市制施行 100 周年

本市発展の礎となっているのは、明治初期の安積開拓と安積疏水の開さくであり、1878（明治11）年に安積開拓が明治政府による国営事業の第1号として選定された後、1879（明治12）年から安積疏水の開さくが始まり、3年間で延べ85万が動員され、1882（明治15）年に完成しました。

1924（大正13）年9月1日には、郡山町と小原田村が合併し、全国で99番目の市として郡山市が誕生しました。1997（平成9）年には、東北地方では初となる中核市に指定され、行政サービスの一部を市が独自に進められるようになり、本年度は市制施行100周年の節目の年に当たります。

現在、郡山市では、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力第一原子力発電所事故やその後の台風による水害、地震被害等の経験の教訓を活かし、大規模災害にも耐えうる気候変動対応型の強靱なまちづくりを進めるとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念の下、あらゆる世代の人々が地域で健康に過ごすとともに、その能力を地域社会で生かし還元できるよう、持続可能な「経済」、「社会」、「環境」の実現に取り組んでいます。

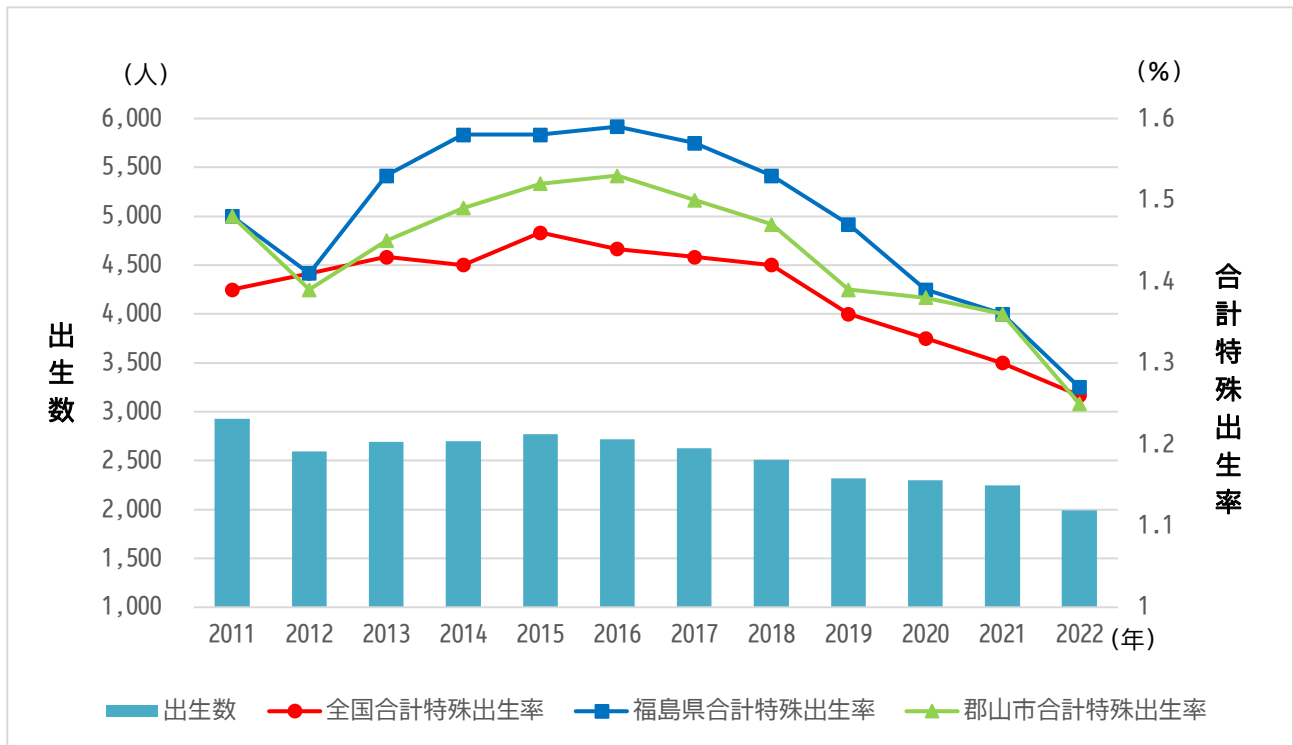
3 人口・世帯数の推移



資料：郡山市作成「郡山市住民基本台帳人口」
基準日は毎年1月1日

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
郡山市人口	334,783	327,445	324,284	324,374	326,808	327,307	326,851	325,684	324,109	322,996	321,394	319,702	317,486	315,155
郡山市世帯数	130,722	129,938	130,620	132,399	135,345	137,471	138,889	139,676	140,504	141,760	142,897	143,908	144,812	145,554

4 出生数・合計特殊出生率



資料：郡山市作成「郡山市の統計情報（人口動態調査）について」
厚生労働省作成「人口動態統計（確定数）の概況 参考表」

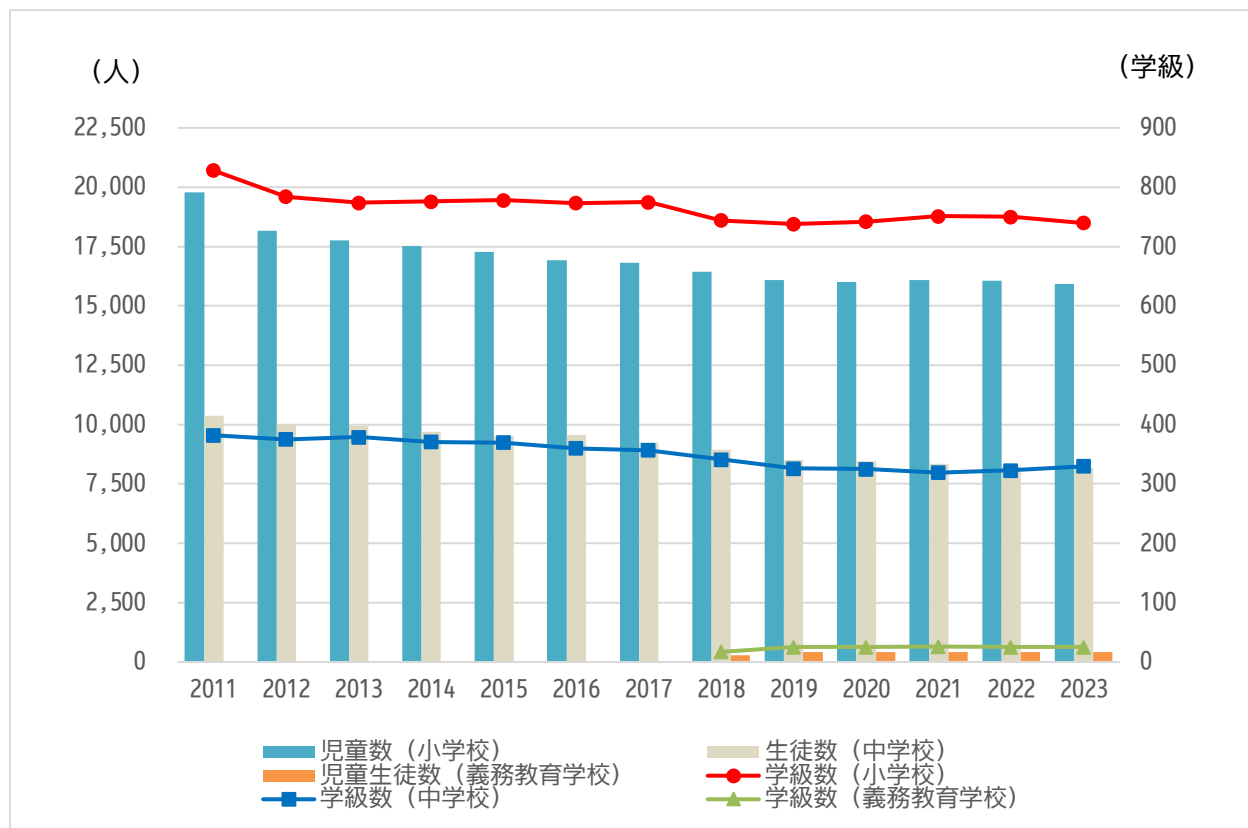
郡山市出生数

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
郡山市	2,931	2,596	2,694	2,702	2,768	2,716	2,625	2,511	2,322	2,301	2,224	1,989

郡山市合計特殊出生率と福島県・全国との比較

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
郡山市	1.49	1.39	1.45	1.49	1.52	1.53	1.50	1.47	1.39	1.38	1.36	1.25
福島県	1.48	1.41	1.53	1.58	1.58	1.59	1.57	1.53	1.47	1.39	1.36	1.27
全 国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

5 児童生徒数・学級数



資料：福島県作成「学校基本調査報告書」

郡山市児童生徒数

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
小学校	19,785	18,164	17,767	17,522	17,262	16,920	16,816	16,439	16,098	16,011	16,081	16,063	15,939
中学校	10,363	10,015	9,945	9,701	9,538	9,558	9,230	8,944	8,523	8,457	8,343	8,232	8,180
義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	280	432	427	424	415	408

郡山市学級数

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
小学校	828	784	774	776	778	773	775	744	738	742	751	750	740
中学校	382	375	379	371	370	360	357	341	326	325	319	323	330
義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	17	25	25	26	25	25

Ⅱ 教育行財政



〔タブレット端末を活用した授業
災害の起こりやすい場所についての学びの様子〕

1 教育委員会教育長・委員



小 野 教 育 長



藤 田 教 育 長
職 務 代 理 者



今 泉 委 員



阿 部 委 員



田 中 委 員



見 越 委 員

職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教 育 長	小 野 義 明	平成 26. 4. 2	令和 6. 4. 2～令和 9. 4. 1
教 育 長 職務代理者	藤 田 浩 志	平成 28. 4. 1	令和 6. 4. 1～令和 10. 3. 31
委 員	今 泉 玲 子	平成 20. 7. 1	令和 2. 7. 1～令和 6. 6. 30
委 員	阿 部 亜 巳	平成 26.10. 2	令和 4.10. 2～令和 8.10. 1
委 員	田 中 里 香	平成 30. 1. 1	令和 4. 1. 1～令和 7.12.31
委 員	見 越 大 樹	令和 5. 9. 28	令和 5. 9. 28～令和 9. 9. 27

※令和 6 年 4 月 2 日現在

2 教育委員会教育長・委員の任免

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
S40	5. 1 種橋 成二（任命）	種橋 成二（就任）	星 正喜（指定）	鈴木 美雄（任命）	
	柳沼恒五郎（任命）				
	星 正喜（任命）				
	高島 満（任命）				
	鈴木 美雄（任命）				
	6. 4 全 委 員（解任）				
	橋本 正勝（任命）	橋本 正勝（就任）	滝沢 実巖（指定）	鈴木 美雄（任命）	
	菊池 寿子（任命）				
	滝沢 実巖（任命）				
	根本 裕甫（任命）				
	鈴木 美雄（任命）				
41	6. 4 根本 裕甫（任期満了）				
	7. 4 高島 満（任命）				
42	6. 4 滝沢 実巖（任期満了）				
	6. 6	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
	7.17 滝沢 実巖（再任）				
43	6. 4 菊池 寿子（任期満了）				
	6. 5	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
	6.18 立谷 麗子（任命）				
44	6. 4 橋本 正勝（任期満了）				
	鈴木 美雄（任期満了）				
	6.14 橋本 正勝（再任）	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
	7. 2 堀内 鉄雄（任命）			堀内 鉄雄（任命）	
45	6.12	橋本 正勝（就任）	滝沢 実巖（指定）		
	7. 3 高島 満（任期満了）				
	7. 4 今泉 龍造（任命）				
46	7.16 滝沢 実巖（任期満了）				
	7.17 渡辺 忠栄（任命）				
	8.31 橋本 正勝（退任）				
	9.14 石田 宏道（任命）	今泉 龍造（就任）	立谷 麗子（指定）		
47	6.17 立谷 麗子（任期満了）				
	6.18 鈴木 静枝（任命）				
	7.12		渡辺 忠栄（指定）		
	9.13	今泉 龍造（就任）			

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
48	6.13	石田 宏道（任期満了）			
	6.20	石田 宏道（再任）			
	7. 1	堀内 鉄雄（任期満了）			
	7. 2	堀内 鉄雄（再任）		堀内 鉄雄（任命）	
	9.12		今泉 龍造（就任）	渡辺 忠栄（指定）	
49	7. 3	今泉 龍造（任期満了）			
	7. 4	今泉 龍造（再任）	今泉 龍造（就任）	渡辺 忠栄（指定）	
50	7. 4		今泉 龍造（就任）	石田 宏道（指定）	
	7.16	渡辺 忠栄（任期満了）			
	7.17	佐藤 信（任命）			
51	6.16	鈴木 静枝（任期満了）			
	7.16	鈴木 静枝（再任）	今泉 龍造（就任）	石田 宏道（指定）	
52	6.17		今泉 龍造（就任）	鈴木 静枝（指定）	
	6.19	石田 宏道（任期満了）			
	7. 1	堀内 鉄雄（任期満了）			
	7. 9	小林 邦利（任命）			
	8. 8	佐久間俊隆（任命）			
	8.10			佐久間俊隆（任命）	
53	7. 3	今泉 龍造（任期満了）			
	7. 4	今泉 龍造（再任）	今泉 龍造（就任）	鈴木 静枝（指定）	
54	7.11		今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）	
	7.16	佐藤 信（任期満了）			
	9.13	坪井 栄孝（任命）			
55	6.22	鈴木 静枝（任期満了）			
	7. 1	湯浅 孝子（任命）			
	7.11		今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）	
56	7. 8	小林 邦利（任期満了）			
	7. 9	小林 邦利（再任）			
	7.11		今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）	
	8. 7	佐久間俊隆（任期満了）			
	8. 8	塙 保貞（任命）			
	8.10			塙 保貞（任命）	
57	7. 3	今泉 龍造（任期満了）			
	7. 5		小林 邦利（就任）	湯浅 孝子（指定）	
	9.27	小口 光一（任命）			
58	9.12	坪井 栄孝（任期満了）			

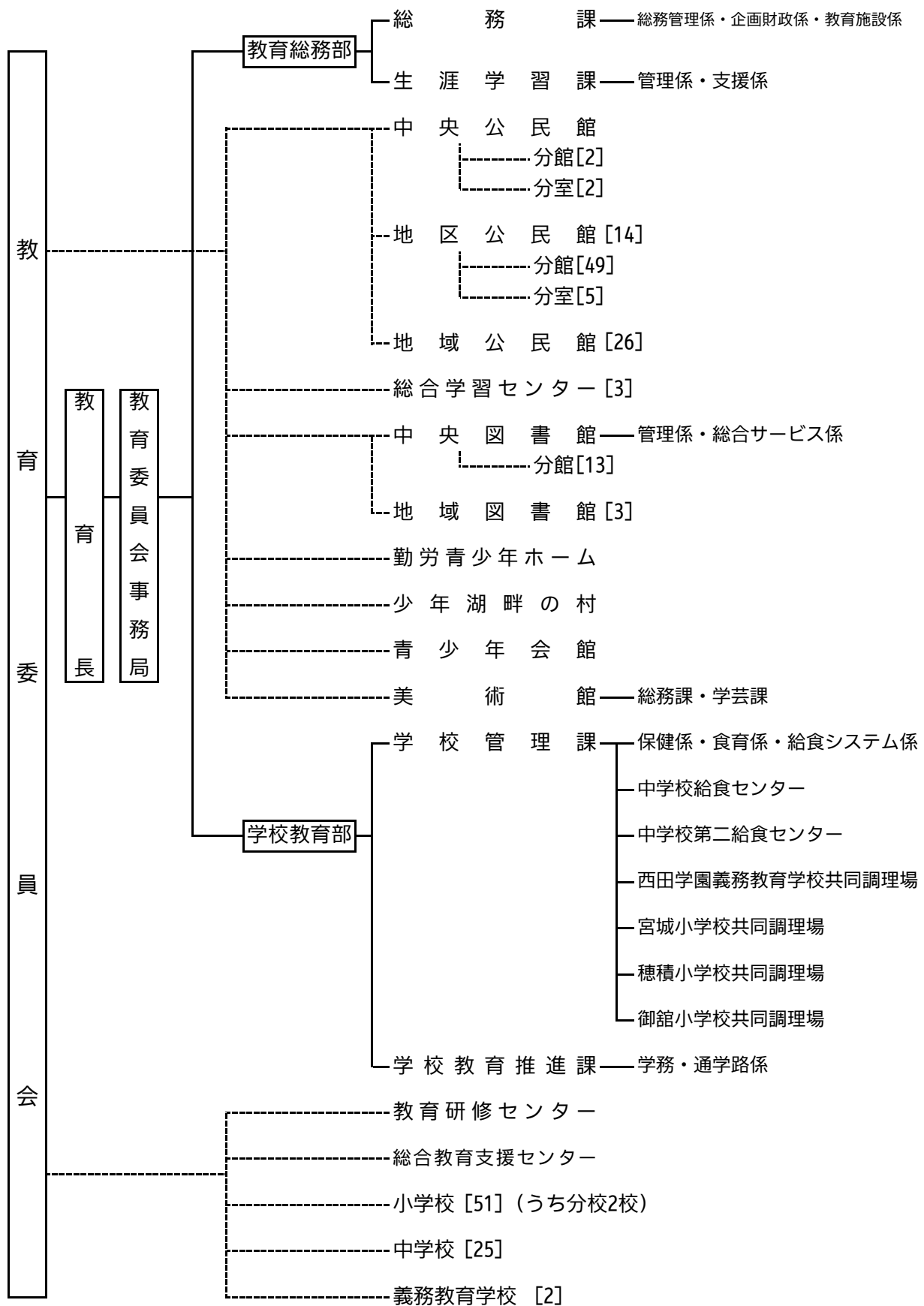
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
58	9.14 太田 舜二（任命）				
	6.30 湯浅 孝子（任期満了）				
59	7. 1 湯浅 孝子（再任）				
	7. 5	小林 邦利（就任）	湯浅 孝子（指定）		
	7. 5	湯浅 孝子（就任）	小口 光一（指定）		
60	7. 8 小林 邦利（任期満了）				
	8. 7 塙 保貞（任期満了）				
	1. 1 安倍 元雄（任命）				
	本宮 俊一（任命）			本宮 俊一（任命）	
61	7. 5	湯浅 孝子（就任）	小口 光一（指定）		
	8. 7 小口 光一（死亡退任）				
	8.20		太田 舜二（指定）		
	9.27 山口 哲典（任命）				
	7. 5	湯浅 孝子（就任）	太田 舜二（指定）		
62	9.13 太田 舜二（任期満了）				
	9.14 太田 舜二（再任）				
63	6.30 湯浅 孝子（任期満了）				
	7. 1 湯浅 孝子（再任）	太田 舜二（就任）	湯浅 孝子（指定）		
H元	7. 1	太田 舜二（就任）	湯浅 孝子（指定）		
	12.31 安倍 元雄（任期満了）				
	本宮 俊一（任期満了）				
	1. 1 阿部 カネ（任命）				
	本宮 俊一（再任）			本宮 俊一（任命）	
2	7. 1	湯浅 孝子（就任）	山口 哲典（指定）		
	9.26 山口 哲典（任期満了）				
	9.27 青木 信博（任命）				
	10.16		太田 舜二（指定）		
	7. 1	湯浅 孝子（就任）	太田 舜二（指定）		
3	9.13 太田 舜二（任期満了）				
	9.26 高橋 久善（任命）		阿部 カネ（指定）		
	6.30 湯浅 孝子（任期満了）				
4	7. 1 関口はつ江（任命）				
	7. 4	阿部 カネ（就任）	青木 信博（指定）		
	4.26 本宮 俊一（退任）				
5	7. 2 丹治 勇（任命）			丹治 勇（任命）	
	7. 4	阿部 カネ（就任）	青木 信博（指定）		

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
5	12.31	阿部 カネ（任期満了）			
		丹治 勇（任期満了）			
6	1. 1	兼谷 啓（任命）			
		丹治 勇（再任）		丹治 勇（任命）	
	1. 4		青木 信博（就任）	高橋 久善（指定）	
	9.26	青木 信博（任期満了）			
	9.27	青木 信博（再任）	青木 信博（就任）	高橋 久善（指定）	
7	9.25	高橋 久善（任期満了）			
	9.28	齊藤久之丞（任命）	関口はつ江（就任）	兼谷 啓（指定）	
8	6.30	関口はつ江（任期満了）			
	7. 1	関口はつ江（再任）	関口はつ江（就任）	兼谷 啓（指定）	
	9.26		兼谷 啓（就任）	齊藤久之丞（指定）	
9	10. 1		齊藤久之丞（就任）	青木 信博（指定）	
	12.31	兼谷 啓（任期満了）			
		丹治 勇（任期満了）			
10	1. 1	兼谷 啓（再任）			
		丹治 勇（再任）		丹治 勇（任命）	
	9.26	青木 信博（任期満了）			
	9.27			関口はつ江（指定）	
	10. 2	青木 信博（再任）			
	10. 3		青木 信博（就任）		
11	9.27	齊藤久之丞（任期満了）			
	9.28	齊藤久之丞（再任）			
	9.29			兼谷 啓（指定）	
	10. 3		青木 信博（就任）		
12	3.31	関口はつ江（退任）			
	4. 1	作田 陽子（任命）			
	6.30	作田 陽子（任期満了）			
	7. 1	作田 陽子（再任）			
	9.26			作田 陽子（指定）	
	10. 3		齊藤久之丞（就任）		
13	9.26			青木 信博（指定）	
	10. 3		齊藤久之丞（就任）		
	12.31	兼谷 啓（任期満了）			
		丹治 勇（任期満了）			
14	1. 1	菊池 清子（任命）			

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
14	3.31	青木 信博（退任）			
	4. 1	石田 宏壽（任命）			
	4. 2	遠藤 久夫（任命）	作田 陽子（指定）	遠藤 久夫（任命）	
	9.20		石田 宏壽（指定）		
	10. 1	石田 宏壽（任期満了）			
	10. 2	石田 宏壽（再任）			
	10. 3		齊藤久之丞（就任）		
15	9.27	齊藤久之丞（任期満了）			
	9.28	齊藤久之丞（再任）			
	9.30		石田 宏壽（指定）		
	10. 3		齊藤久之丞（就任）		
16	6.30	作田 陽子（任期満了）			
	7. 1	作田 陽子（再任）			
	10. 3		石田 宏壽（就任）	菊池 清子（指定）	
17	10. 3		石田 宏壽（就任）	作田 陽子（指定）	
	12.31	菊池 清子（任期満了）			
18	1. 1	菊池 清子（再任）			
	4. 1	遠藤 久夫（任期満了）			
	4. 2	木村 孝雄（任命）		木村 孝雄（任命）	
	10. 1	石田 宏壽（任期満了）			
	10. 2	石田 宏壽（再任）			
	10. 3		石田 宏壽（就任）	作田 陽子（指定）	
19	9.27	齊藤久之丞（任期満了）			
	9.28	齊藤久之丞（再任）			
	10. 3		作田 陽子（就任）	菊池 清子（指定）	
20	4. 1	津野 政規（任命）			
	6.30	作田 陽子（任期満了）			
	7. 1	今泉 玲子（任命）			
	7.15		菊池 清子（就任）	齊藤久之丞（指定）	
21	7.21		齊藤久之丞（就任）	今泉 玲子（指定）	
	12.31	菊池 清子（任期満了）			
22	1. 1	太田 宏（任命）			
	4. 1	木村 孝雄（任期満了）			
	4. 2	木村 孝雄（再任）		木村 孝雄（任命）	
	7.21		今泉 玲子（就任）	太田 宏（指定）	
	10. 1	石田 宏壽（任期満了）			

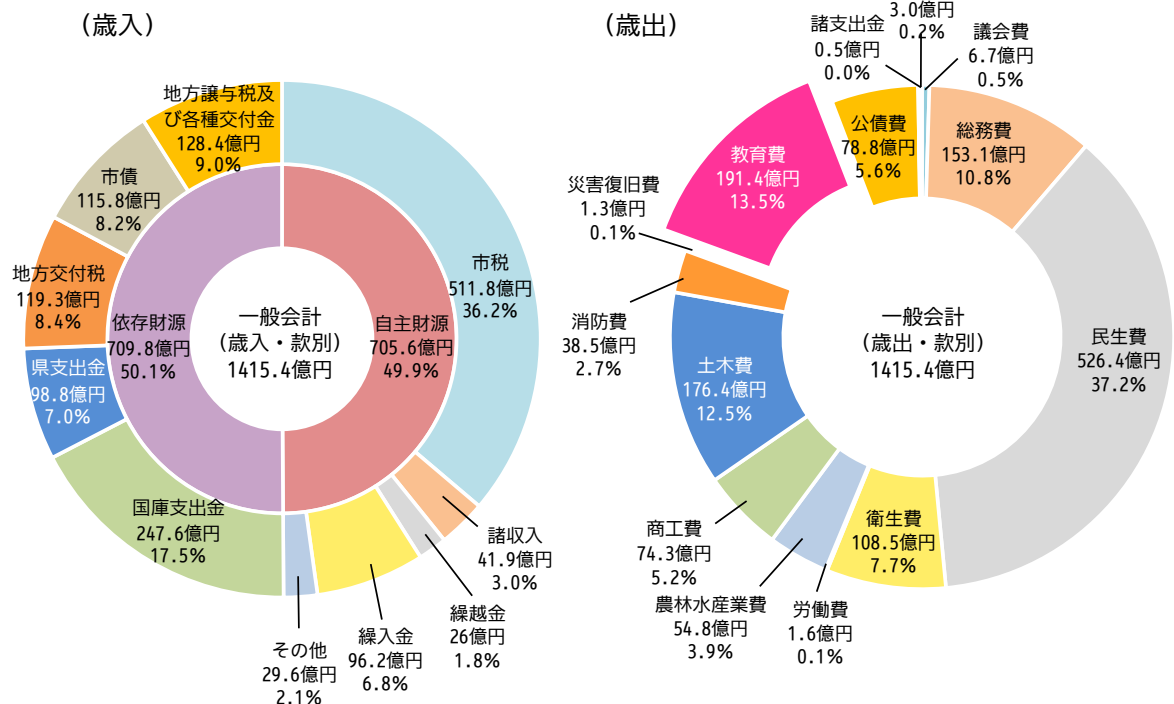
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
22	10. 2	三森 正子（任命）			
23	7. 21		太田 宏（就任）	三森 正子（指定）	
	9. 27	齊藤久之丞（任期満了）			
	9. 28	阿部 晃造（任命）			
24	3. 31	津野 政規（任期満了）			
	4. 1	伊藤 清郷（任命）			
	6. 30	今泉 玲子（任期満了）			
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
	7. 21		三森 正子（就任）	阿部 晃造（指定）	
25	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
26	1. 1	太田 宏（再任）			
	4. 1	木村 孝雄（任期満了）			
	4. 2	小野 義明（任命）		小野 義明（任命）	
	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
	10. 1	三森 正子（任期満了）			
	10. 2	阿部 亜巳（任命）			
27	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
	9. 28	阿部 晃造（再任）	阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
28	3. 31	伊藤 清郷（任期満了）			
	4. 1	藤田 浩志（任命）		阿部 亜巳（指定）	
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
	9. 28		阿部 亜巳（就任）	阿部 晃造（指定）	
29	12. 31	太田 宏（任期満了）			
30	1. 1	田中 里香（任命）			
	4. 2			小野 義明（任命）	阿部 亜巳（指名）
31	4. 2				阿部 亜巳（指名）
R元	9. 28	阿部 晃造（再任）			
2	4. 1	藤田 浩志（再任）			
	4. 2				阿部 亜巳（指名）
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
3	4. 2			小野 義明（任命）	阿部 亜巳（指名）
4	1. 1	田中 里香（再任）			
	4. 2				阿部 亜巳（指名）
5	4. 2				阿部 亜巳（指名）
	9. 27	阿部 晃造（任期満了）			
	9. 28	見越 大樹（任命）			
6	4. 1	藤田 浩志（再任）			藤田 浩志（指名）
	4. 2			小野 義明（任命）	

3 教育委員会組織図



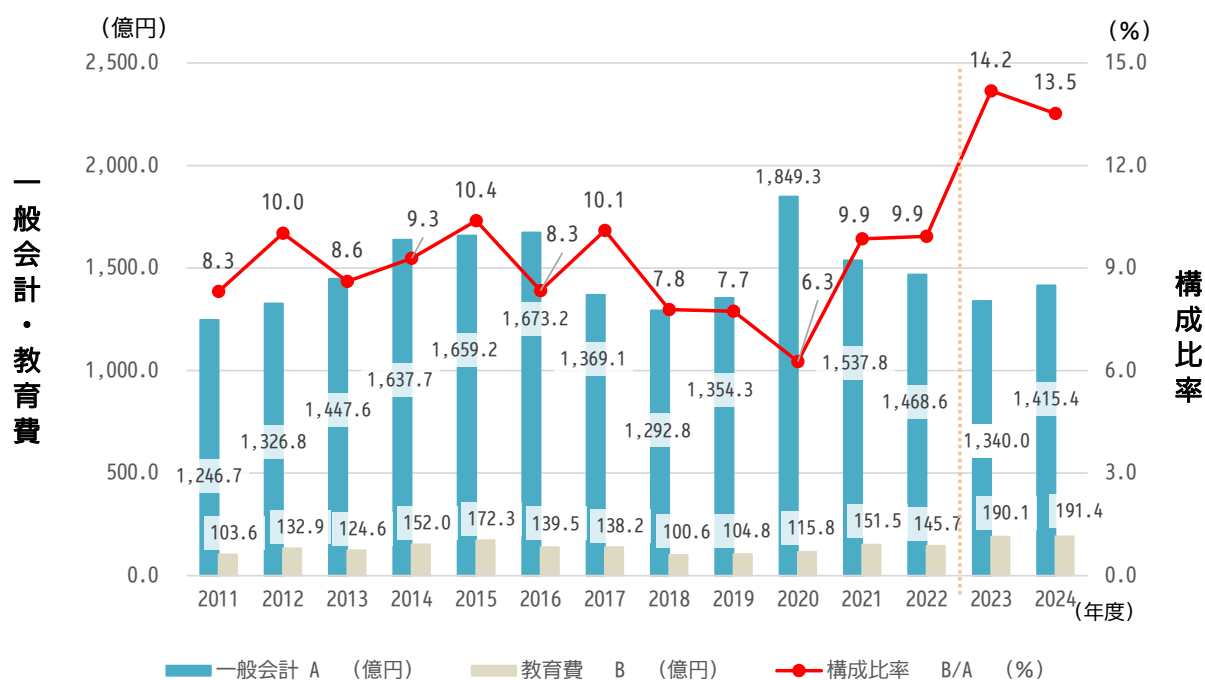
4 教育財政

(1) 令和6年度一般会計予算（当初予算）



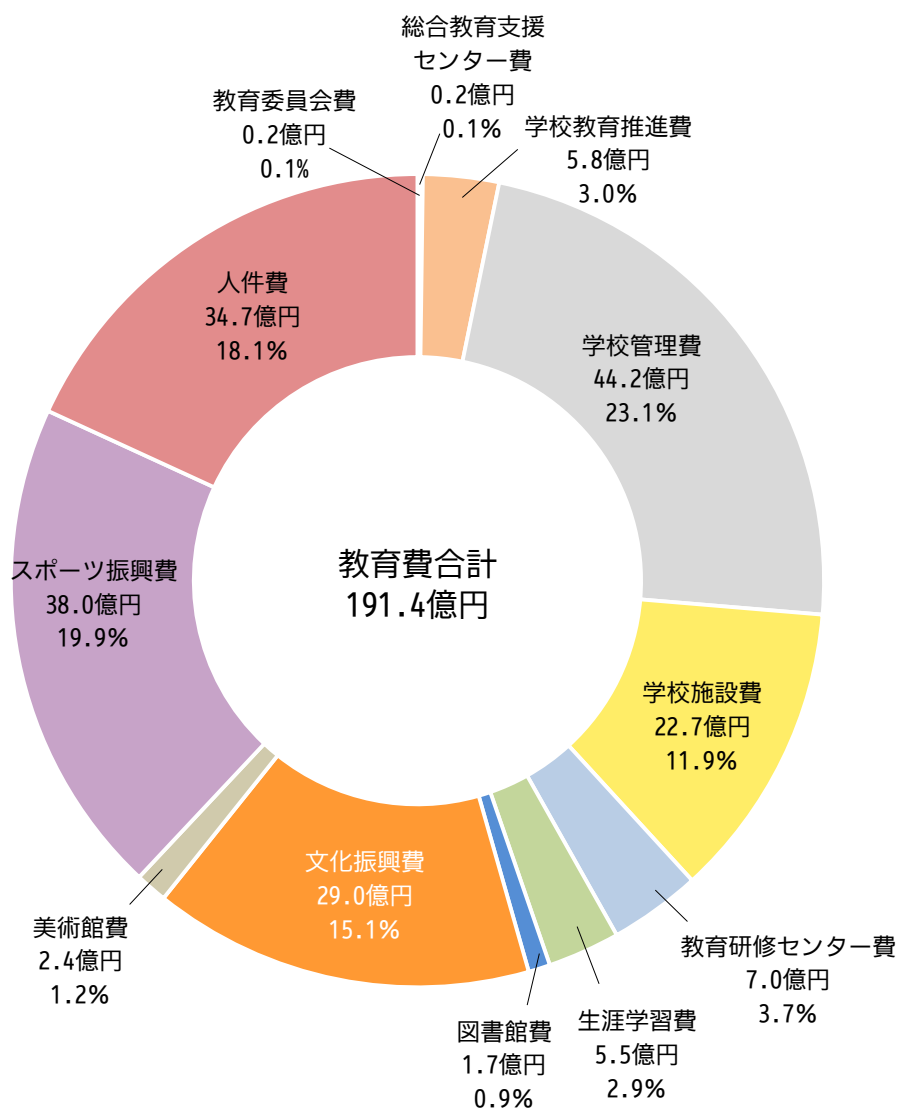
※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

(2) 一般会計と教育費予算額の推移



※2022（令和4）年度までは決算額、2023（令和5）年度からは当初予算額

(3) 令和6年度教育費関連予算（当初予算）



※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

5 総合教育会議

地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2015（平成 27）年 4 月 1 日施行）され、地方公共団体の長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため、地方公共団体の長は総合教育会議を設置することとされました。

本市においても、2015（平成 27）年 6 月 1 日に郡山市総合教育会議を設置し、本市教育行政の現状を踏まえ、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、協議を進めています。

◆構成メンバー

市長及び教育委員会（教育長・委員） 計 7 名

◆2023（令和 5）年度の会議開催状況

実施日	協議事項
2023（令和 5）年 5 月 25 日（木）	（１）当面の諸課題について １．いじめ対策 ２．学校事故対策 ３．教員の働き方改革
2023（令和 5）年 8 月 31 日（木）	（１）教育委員会所管施設（図書館、公民館、美術館等について
2023（令和 5）年 11 月 16 日（木）	（１）学びの D X（教育活動の一層の充実、教職員の働きやすさ）

6 郡山市教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている、教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

郡山市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市として、SDGsの理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間を計画期間とした第3期郡山市教育振興基本計画を策定しています。

6-1 教育基本構想

基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

ともに学び

一人一人の学ぶ心、学びたいと思う心を大切にします。

「ともに学び」とは、市民一人一人の「学び」が単に個人の中で完結することなく、生涯にわたって、より良く生きるための意欲と力をさらに豊かにするため、市民の主体的な様々な活動を通じて、ともに学び合えるような環境を目指すことを表します。

ともに育み

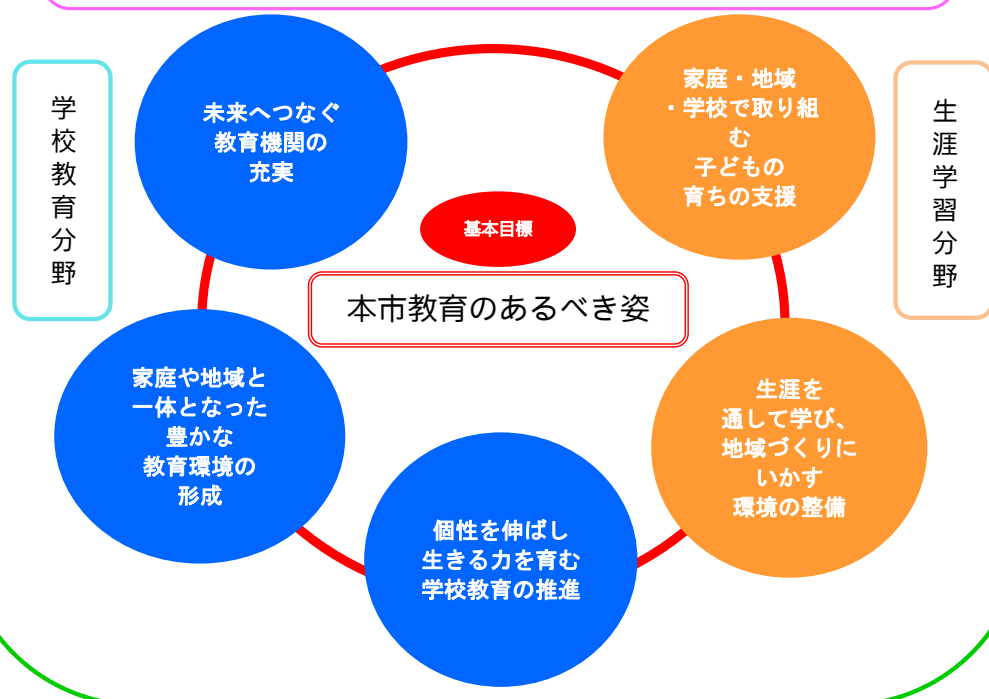
一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられています。

「ともに育み」とは、行政や学校だけでなく、家庭・地域・職場等、より幅広い枠組みの中で、市民一人一人が自らの知識や経験、技術といった能力をいかにしながら結びつきを深め、地域の課題解決や新たな価値創出も図りつつ、社会全体で相互に支え育むことを表します。

未来を拓く

人づくりはまちづくりの全ての基本です。

「未来を拓く」とは、教育が一人一人の個人にとって、自らの未来を切り拓くものであることを表すと同時に、地域社会にとっても、将来を担う人材の育成が、真に豊かな未来を創り上げる基盤であることを表します。



6-2 施策を展開する上で必要な5つの視点

基本目標の達成のため、掲げた基本理念を施策に反映して事業展開する上で、どの施策にも共通の視点として次の5つの視点を設けています。これらは、各施策を効果的にかつ加速度的に展開する上で重要な要素であるとともに、基本目標の達成のために必要不可欠なものです。



(1) SDGs

2015（平成 27）年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17 のゴール（目標）から構成されています。教育分野においては、特にゴール 4 において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

郡山市は、福島県内で初めて、内閣府から SDGs 未来都市に選定されたところであり、「SDGs 体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって 17 のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、SDGs には、ゴール 4 のターゲット 4.7 において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味する ESD が記載されています。ESD の実践は、SDGs 17 のゴール全ての目標達成に貢献するものと言われており、ESD の推進自体が SDGs 達成の重要な要素であるとも言えます。

郡山市の教育においては、未来を拓く教育の創造のため、常に SDGs の目標を目指し、ESD の概念に則った施策の推進に取り組めます。

(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市は、17 市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自立的にまちづくりに資する個別的事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広めあう、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討など、構成市町村の様々な能力、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組めます。

(3) ICTの活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、私たちの生活様式や価値観に大きく影響し、高い利便性をもたらしています。ICT活用による効果は、関心・意欲・態度、知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

郡山市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、いつでもどこでも自分の学びたいことが学べる環境整備のためのICT活用など、常にICTの活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。

(4) セーフコミュニティ (Safe Community 略称：SC)

郡山市は、2018（平成30）年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、郡山市の安全・安心のための取組が、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

そのような中、令和元（2019）年10月の令和元年東日本台風に伴う豪雨により、郡山市は甚大な浸水被害に見舞われました。近年の自然災害は、温暖化等の気候変動に伴う異常気象によってもたらされるものと推測されており、これらの大規模災害は、今後毎年のように発生することが懸念される自然災害と捉える必要があります。郡山市は、今回の災害を教訓に、行政だけでなく地域住民と一体となって、事前の備えや災害時の対応策を検討していく必要があります。

教育分野においても、事故や災害などへの対応に関する知識の習得はもちろんのこと、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図るなど、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。

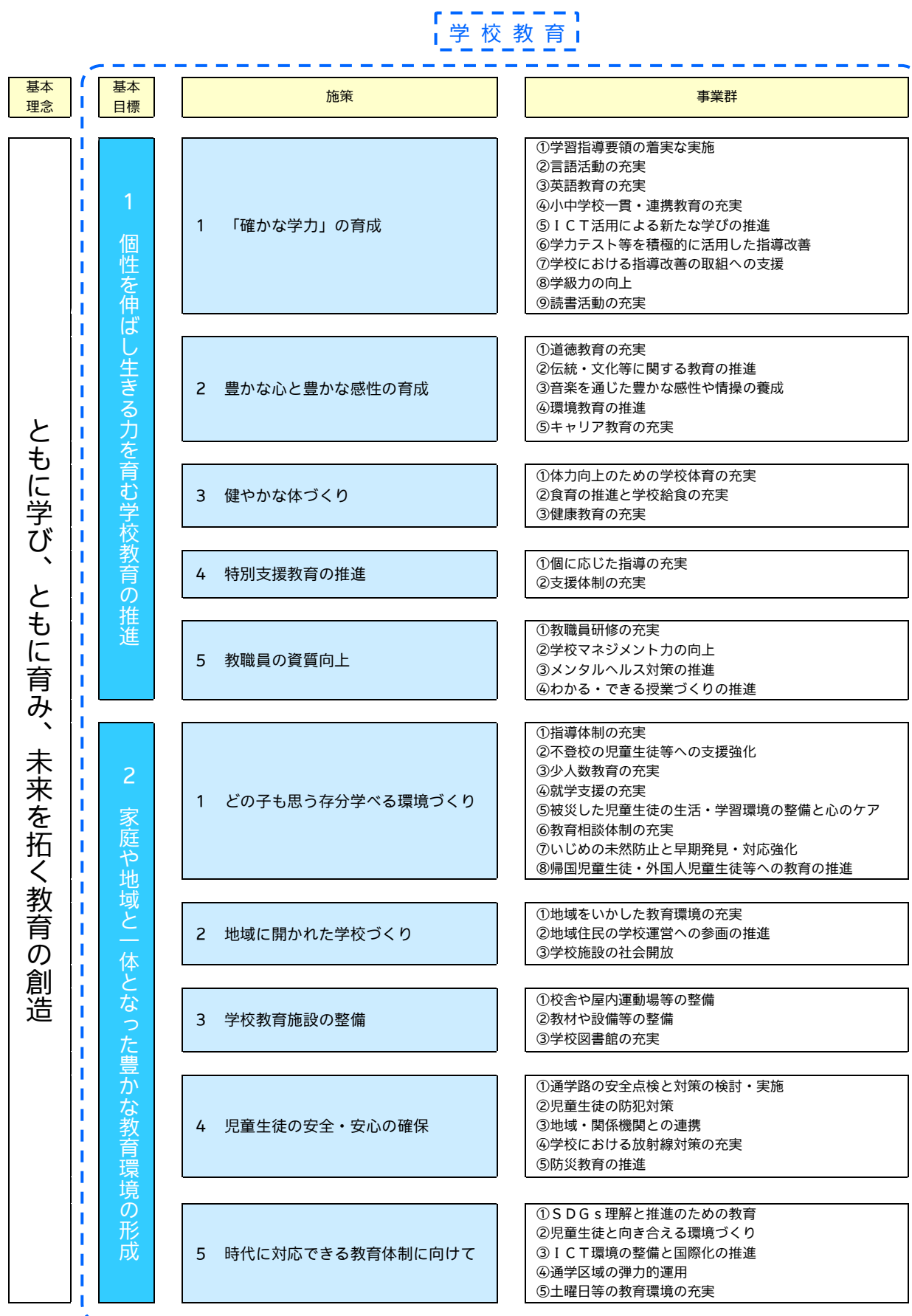
(5) ユニバーサルデザイン (Universal Design 略称：UD)

郡山市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、2018（平成30）年に「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いや障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点であると考え、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

郡山市では、子ども向け学習教材「おもいやりのとびら」を作成し、ウェブサイトにて公開しています。

6-3 施策体系図



学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
	3 未来へつなぐ 教育機関の充実	1 幼児期における教育の質の向上	①幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ②幼保小連携のさらなる充実と強化 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進
		2 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
		3 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用

生涯学習

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	1 家庭教育の充実	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実
		2 幼児期の教育の質の向上と 家庭の養育力の向上	①幼保小連携のさらなる充実と強化 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
		3 青少年活動の支援	①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進 ③青少年団体等の育成・支援
		4 家庭・地域・学校等の連携	①相互学習や交流の場の創出 ②地域における家庭教育支援体制の充実
		5 子どもの良好な成育環境の 確保	①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにいかす環境の整備	1 一人一人の学びの推進	①人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTの積極的活用 ④学びを支える人材の育成 ⑤施設の効率的運営と整備
		2 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
		3 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
		4 生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進
		5 高等教育機関との連携	①大学や研究機関等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

教育総務部 重点施策等 2024



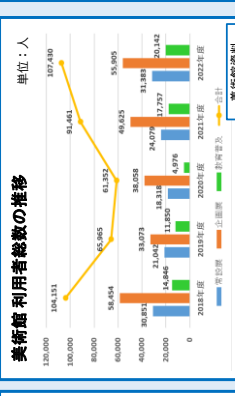
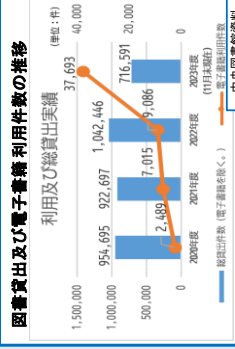
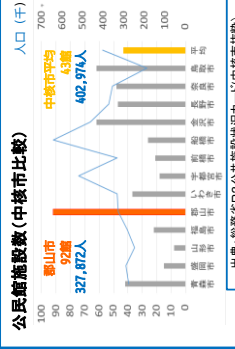
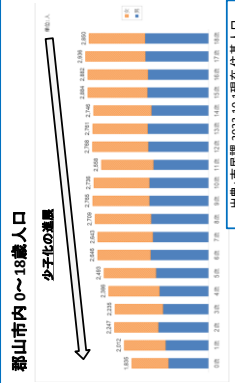
SDGs ゴール4「質の高い教育をみんなに」



「DX推進」、「持続可能な施設整備」により教育環境の基盤づくりを推進し、次の100年を担う自治力・生涯学習力を培うための「全世代が学べる環境」を整備。

【事業展開の考え方】

- 関係法令（憲法、教育基本法、社会教育法、図書館法、子ども権利条約等）
- 国等（SDGs、カポ・フエルトリ、デジタル田園都市国家構想等）
- 本市の計画（あすまちこおこりやま、教育振興基本計画等）
- 上記に基づき「学習環境のデジタル化」と「教育施設の整備」を推進。



◆郡山市教育振興基本計画の改定

再策定

～一人ひとりのウェルビーイング向上に繋げる教育の推進～

2024（令和6）年度までの「第3期郡山市教育振興基本計画」を改定し、社会情勢や気候変動、更には国・県の基本計画等を踏まえて、2025（令和7）年度から五年間の新たな「第4期教育振興基本計画」を策定。

学校教育環境の充実 要求総額 3,926,508千円

◆施策の方向 ～持続可能な学校施設整備の推進～

- ・児童生徒が安全・安心で快適な教育環境を整備。
- 「少子化の進展を踏まえた校舎等の長寿命化」
- 「気候変動による自然災害に強い学校づくり」

1 学校施設の長寿命化と気候変動への対応

＜予算要求額：1,687,260千円＞ 学校施設環境改善交付金 214,387千円

- （1）小中学校長寿命化改修事業【部局間協賛・GX推進】
 - ・工事（校舎）3校 大成小、芳賀小、小山田小※新築（331,551千円）
 - ・設計委託（校舎）3校 大成小、芳賀小（3.4期分）、盛岡小（1.2期分）※新築（66,920千円）
 - （体育館）2校 安積一小、行徳小※新築（19,660千円）
- ◆気候変動による自然災害に強い学校づくり【気候変動】
 - 芳賀小においては、普通教室、職員室等を2階へ移設。キュービクル等の雨水対策
 - （2）ZEB化の推進（太陽光発電等）【部局間協賛・GX推進】（ゼロ予算）
 - ZEB化の可能性調査（2023年度実施）に基づき、今後の方針を決定
 - （3）体育館空調設備設置の在り方検討【気候変動】（ゼロ予算）
 - （4）総合管理計画個別計画策定基準（2024年度検討）を基に【気候変動】（ゼロ予算）
- （5）総合管理計画個別計画策定基準（2024年度検討）を基に【気候変動】（ゼロ予算）

2 安全・安心で快適な学校施設の整備

＜予算要求額：315,867千円＞

- （1）トイレ洋式化の推進（130,070千円）
 - ※校舎個別改修：2024年度完了予定、屋内運動場改修：2026年度完了予定。
- （2）各種改修工事の実施による適正な施設の管理と保全（163,812千円）
 - ※校舎は長寿命化対象校を除く
- （3）照明LED化の推進【GX推進・部局間協賛】11校（21,985千円）

生涯学習環境の充実 要求総額 739,462千円

◆施策の方向 ～デジタル公民館・ZEB化の推進～

- ・「全世代アクティブ・ラーニング」の環境づくり推進により、市民一人ひとりの「生涯学習力」向上を支援。
- ・社会教育施設の更なる「DX化」、「GX化」の推進及び歴史を具現化する施設の整備

1 生涯を通じて学びの推進

- ＜予算要求額：53,059千円＞
 - （1）アクティブ・ラーニングの推進【部局間協賛】
 - ◆まなびの広場事業【部局間協賛】（5,420千円）
 - 政府補助2世代活用と連携し、高校生等が導く
 - 中央公民館、勤労青少年ホーム
 - ◆「生涯学習ポータルサイト」の運用【DX推進】（3,43千円）
 - 政府補助2世代活用と連携し、高校生等が導く
 - （2）ZEB化の推進（太陽光発電等）【部局間協賛・GX推進】（ゼロ予算）
 - ZEB化の可能性調査（2023年度実施）に基づき、今後の方針を決定
 - （3）体育館空調設備設置の在り方検討【気候変動】（ゼロ予算）
 - （4）総合管理計画個別計画策定基準（2024年度検討）を基に【気候変動】（ゼロ予算）

2 公民館等施設のZEB化の推進及び施設整備

- ＜予算要求額：505,546千円＞
 - （1）太陽光発電設備設置事業【GX推進・部局間協賛】
 - ◆設置工事（秋見台）（4,306千円）
 - ◆設計委託（葉）（2,570千円）
 - （2）照明LED化の推進【GX推進・部局間協賛】（9,914千円）
 - ◆喜久田ふれあいセンターほか5施設
 - （3）総合管理計画個別計画の更新【部局間協賛】（ゼロ予算）
 - 現行の個別計画評価（施設の方向性）に、現在作成中である施設状況を勘案し、郡山市公民館施設整備推進に基づき、各施設の個別計画を策定

読書活動・文化芸術活動の充実

要求総額 185,504千円
美術費 241,889千円

◆施策の方向 ～DX推進と施設間連携による生涯学習力形成～

- ・「知の拠点」としての図書館及び「文化と芸術の継承発展・創造の拠点」としての美術館における「DX」の推進。
- ・部局間、施設間の連携・協賛を図り、「生涯学習都市」のありやまの実現に向け、特色あるサービスを展開。

1 図書館サービスの充実（予算要求額：97,132千円）

- （1）施設間・部局間・広域連携による読書推進【部局間協賛】
 - ◆読書情報センターの開設（4,070千円）
 - ◆1全国放送番組アーカイブネットワークの活用（561千円）
 - ◆サテライトライブラリーの充実（297千円）
 - ◆読書情報センターの開設（4,070千円）
 - ◆1 G A スクウェア連携による「電子書籍」の活用推進（8,674千円）
 - ◆ピピオバトル開催等による子どもの読書活動の推進（16千円）
 - ◆1 G A スクウェア連携による「電子書籍」の活用推進（8,674千円）
 - ◆ピピオバトル開催等による子どもの読書活動の推進（16千円）
- （2）学校と連携した子どもの読書活動の推進【DX推進】
 - ◆1 G A スクウェア連携による「電子書籍」の活用推進（8,674千円）
 - ◆ピピオバトル開催等による子どもの読書活動の推進（16千円）
- （3）自主財源の確保
- （4）読書環境の機能充実【気候変動】
 - ◆読書環境の機能充実【気候変動】
 - ◆希望ヶ丘図書館空調設備改修設計業務（2,847千円）

2 美術館を中心とした文化芸術活動の推進

＜予算要求額：86,590千円＞

- （1）優れた美術品に出会える展覧会の実施（68,043千円）
 - ◆「印象派 秋からアール・ヌーヴォー美術館所蔵」.etc
- （2）価値観の多様化に対応したDX推進（5,628千円）
 - ◆I C T を活用した収蔵品公開（462千円）
 - ◆スマホを利用した来館者向けの展示作品音声ガイド
- ◆四季山水図屏風（雪村周画）高精細デジタル化事業（5,166千円）
 - ※「デジタル・アール・ヌーヴォー」実施予定
- （3）学校と連携した芸術鑑賞事業の開催【部局間協賛】（1,115千円）
 - ◆「風土記の丘の美術展」 「風土記の空」 「ワ・グアア」 .etc

※赤字：重点点事業

＜郡山市の概要＞

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台市に次いで第2位の経済規模を誇る東北の拠点都市であり、中核市です。

東京駅から東北新幹線で約76分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐城自動車が縦横に交差するなど、交通の利便性が高いことから「人」「モノ」「情報」がつながり、交流する「経済県都」「知の結節点」として成長を続けています。

【2024年5月1日現在の人口 319,945人】

2018年には県内初となるセーフコミュニティ国際認証を取得（2023年再認証）し、2019年7月には、県内で初めてSDGs未来都市

に選定されました。また、2019年3月にはこおりやま

広域連携中枢都市圏を形成し、『「広め合う、高め合う、

助け合う」こおりやま広域圏～持続可能な圏域へ 連携の

深化～』のスローガンのもと、様々な施策を推進しています。

2024年、郡山市は、市制施行100周年を迎えました。多様な個人や地域社会が、幸せや豊かさ・生きがいを感じられる「ウェルビーイングなまち郡山」の実現に向けて取り組んでいます。



＜学級数・児童生徒数・職員数＞

小学校

番号	学校名	学級数	児童数	職員数
1	日和田小	19	462	36
2	高倉小	3	23	17
3	行健小	24	621	44
4	行健二小	23	566	45
5	明健小	16	346	29
6	小泉小	4	44	18
7	行徳小	15	361	31
8	安積一小	24	557	45
9	安積二小	15	302	28
10	安積三小	17	388	35
11	永盛小	16	304	31
12	柴宮小	22	554	32
13	穂積小	6	57	16
14	三和小	5	46	14
15	多田野小	7	102	18
	堀口分校	2	7	5
16	河内小	3	29	17
17	片平小	7	108	17
18	喜久田小	13	243	29
19	熱海小	7	84	18
20	安子島小	7	50	18
21	守山小	14	337	28
22	御代田小	6	81	19
23	高瀬小	11	226	25
24	谷田川小	6	47	18
25	金透小	9	216	27
26	芳山小	15	302	29
27	楯小	15	378	31
28	小原田小	19	452	36
29	開成小	24	574	42
30	芳賀小	24	551	45
31	桃見台小	13	258	24
32	赤木小	14	276	27
33	葦小	22	489	42
34	富田小	23	522	40
35	富田東小	37	911	62
36	富田西小	17	416	37
37	大槻小	25	548	43
38	白岩小	5	45	14
39	東芳小	8	100	20
40	桜小	22	513	38
41	桑野小	15	304	31
42	大島小	26	573	48
43	緑ヶ丘一小	17	365	32

中学校

番号	学校名	学級数	生徒数	職員数
1	日和田中	9	218	26
2	行健中	20	473	55
3	明健中	17	452	45
4	安積中	16	361	41
5	安積二中	14	373	37
6	三種田中	4	57	20
7	逢瀬中	4	72	21
8	片平中	3	51	22
9	喜久田中	6	108	22
10	熱海中	5	91	25
11	守山中	12	269	35
12	高瀬中	5	111	23
13	郡山一中	27	752	63
14	郡山二中	14	370	35
15	郡山三中	19	472	50
16	郡山四中	13	321	41
17	郡山五中	18	514	51
18	郡山六中	24	583	55
19	郡山七中	24	623	60
20	緑ヶ丘中	12	277	31
21	富田中	26	708	62
22	大槻中	16	365	38
23	小原田中	12	288	31
24	宮城中	3	23	20
25	御館中	3	38	18

義務教育学校

番号	学校名	学級数	児童生徒数	職員数
1	西田学園	15	293	42
2	湖南小中	10	110	34

市立学校全体

校種	校数	学級数	児童生徒数
小学校	49	726	15,541
中学校	25	326	7,970
義務教育学校	2	25	403

市立学校全体

校種	校数	学級数	児童生徒数
小学校	49	726	15,541
中学校	25	326	7,970
義務教育学校	2	25	403
合計	76	1,077	23,914

*職員数には市雇用等を含む。

＜学校管理課＞

児童生徒が安心して思う存分学ぶことができる教育環境整備を目指し、教職員の適正な人事配置や教職員の働き方改革の推進に取り組んでいます。また、学校教育活動全体を通して児童生徒の健やかな体づくりのために、健康教育や学校給食の充実を図り、体力向上事業を推進しています。

【主な業務】

- ・教職員の人事に関すること
- ・学校の組織編制に関すること
- ・児童生徒の保健衛生に関すること
- ・児童生徒の健康診断に関すること
- ・学校保健体育に関すること
- ・教職員の勤務・勤務に関すること
- ・教職員の安全衛生に関すること
- ・学校医、学校歯科医等に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・部活動指導員に関すること

＜学校教育推進課＞

「個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」のために、児童生徒に求められる資質・能力を中心にした確かな学力、いじめの未然防止につながる豊かな心や感性の育成に向けた教育の充実に取り組んでいます。また、児童生徒の就学に関することなどの指導助言や支援を行っています。

【主な業務】

- ・学校教育の指導助言に関すること
- ・教科内容に関すること
- ・教科書採択、無償措置に関すること
- ・学校行事に関すること
- ・就学、就学援助に関すること
- ・教育課程及び教材教具に関すること
- ・進路指導に関すること
- ・生徒指導に関すること
- ・児童生徒の安全に関すること
- ・通学区域に関すること

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 市役所本庁舎5階
電話：024-924-3421（学校管理課） FAX:024-935-5610
電話：024-924-2431（学校教育推進課） FAX:024-935-5610

＜郡山市教育研修センター＞



市立学校教育職員の資質・能力の向上を図る

ため、教職員のライフステージに応じて必要とされる研修等を実施します。また、「誰一人取り残されない」教育の推進のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、ICT教育環境の整備と運用のサポートに努めます。

【主な業務】

- ・教職員の資質能力向上のための各種研修（基本研修・職能研修・専門研修等）
- ・教育課題の専門的な調査研究 ・教育の最新情報及び指導資料等の提供
- ・Society5.0を生きた児童生徒のための「教育DX」、「GIGAスクール構想」の推進
- ・GIGA スクール運営支援センターによる、1人1台端末の運用サポート

※上記の業務に支障のない限り、施設の一部を市民へ開放し、教育の向上及び市民の福祉の増進を図ります。

〒963-0922 郡山市西田町三丁目字竹ノ内129-1
電話:024-983-1120 FAX:024-972-2030

＜郡山市総合教育支援センター＞



児童生徒の発達段階に応じた「心の教育」の充実を目指し、相談・適応指導教室・体験活動等の事業を行っています。郡山市総合教育支援センターと子ども家庭課が連携し、児童生徒及び保護者のさまざまな悩みや問題に対し、保健・福祉・教育の連携を図りながら総合的な支援を行っています。

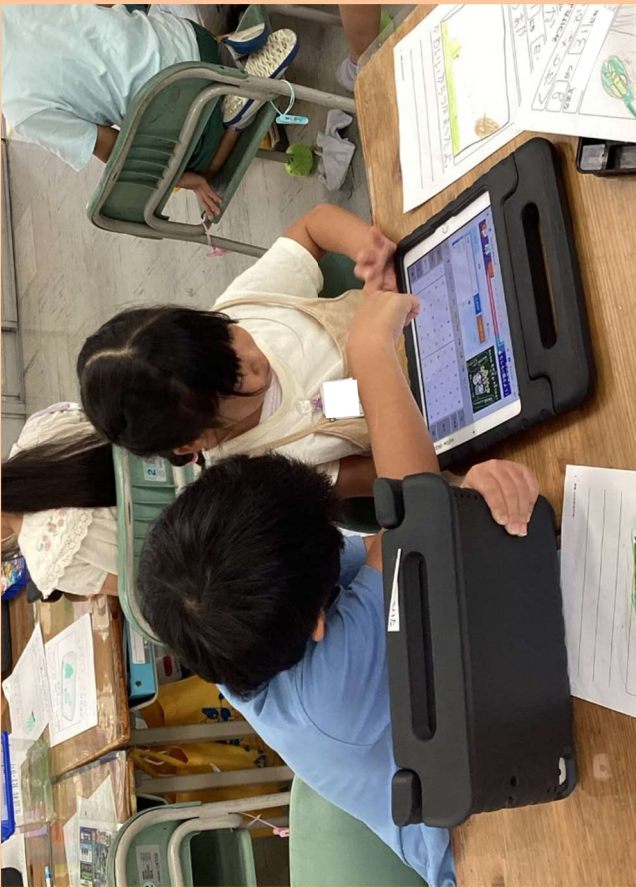
【主な業務】

- ・特別支援教育に関すること
- ・適応指導教室「ふれあい学級」での支援
- ・郡山市いじめ法律相談ホットライン
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・医療的ケア児看護支援事業
- ・幼保小連携推進事業
- ・教育相談に関すること

〒963-8025 郡山市桑野一丁目2-3
電話:024-924-2541 FAX:024-933-6665



令和6(2024)年度
郡山市の学校教育



令和6(2024)年度

学校教育 重点施策



SDGs を郡山の子どもたちから

「誰一人取り残されない」教育の推進

～一人一人の多様なウェルビーイングの向上のために～

○生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます

○人権尊重と豊かな心の育成に努めます

○どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます

○危機管理能力及び体力・運動能力の向上に努めます

○連携教育の推進に努めます



郡山市教育委員会
学校教育部

令和6(2024)年度 郡山市の学校教育推進構想

第3期 郡山市教育振興基本計画

【基本理念】

「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」

【基本目標】

- 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
- 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
- 未来へつなぐ教育機関の充実

《目指す郡山の子ども像》

高い志を持って自立し，他と協働して未来を拓く子ども



基本方針

SDGsを郡山の子どもたちから
「誰一人取り残されない」教育の推進
～一人一人の多様なウェルビーイングの向上のために～



生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます

【生涯にわたって学び続ける力】

- 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

1 学習指導要領の着実な実施

2 小中一貫・連携教育の充実

3 タブレット端末の有効活用による

学び方の変革と教え方の変革

4 言語活動・読書活動の充実

- 読書活動の推進
- 学校図書館の充実

5 特色ある教育の充実

4 目の強い教育を みんなに



9 産業と技術革新の 基盤をつくろう



セーフコミュニティ郡山

郡山の学校教育の基盤

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し，義務教育9年間を見通した教育課程を編成して，系統的な教育を目指します。

郡山版小中一貫教育

～「学び」「人と人」「夢や希望」「学校と地域」をつなぐ～



8 働きがいも 経済成長も



1 不登校への対応強化

- 心身の健康状態を可視化するツールの活用

2 特別支援教育の推進

3 学習環境の整備・充実

4 ICTを活用した学習・生活面の支援

5 人的支援による指導・相談体制の充実

6 研修の充実による教職員の資質向上

7 教職員の「働き方改革」の推進

どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます

【学習指導要領の内容】

- 社会に開かれた教育課程の実現
- カリキュラム・マネジメントの充実
- 育成を目指す資質・能力の明確化
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「令和の日本型学校教育」の構築

～個別最適な学びと協働的な学びの実現～

人権尊重と豊かな心の育成に努めます

1 自他の生命（いのち）を大切にすることの教育の充実

- 道徳教育の充実
- 生命（いのち）の安全教育の実施

2 いじめ・虐待への対応の充実・強化

3 伝統・文化等に関する教育の推進

4 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成



1 危機回避能力を高めるための安全教育の充実

- SNSによるトラブルや被害等を回避・対応する指導の徹底

2 気候変動対応型防災教育の充実

3 体力向上のための学校体育の充実

4 健康教育の充実

5 食育の推進と学校給食の充実

- 市立学校の給食費の全額公費負担

6 学校体育大会の充実



危機管理能力及び体力・運動能力の向上に努めます

連携教育の推進に努めます

1 家庭との連携・地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクール，学校運営協議会の充実

2 幼・保・小の連携教育の推進

3 関係機関との連携



※赤色の下線は、令和6(2024)年度新規事業及び重点施策を含む項目を表している。

Ⅲ 学 校 教 育 分 野

基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実



〔地域学校協働活動推進事業 人形浄瑠璃教室の様子〕

●基本目標 1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校教育を推進します。

■施策 1 「確かな学力」の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。また、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めます。

さらに、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や、きめ細かな個に応じた指導の充実に図り、確かな学力を育成します。

◆事業群

- ① 学習指導要領の着実な実施
- ② 言語活動の充実
- ③ 英語教育の充実
- ④ 小中学校一貫・連携教育の充実
- ⑤ ICT活用による新たな学びの推進
- ⑥ 学力テスト等を積極的に活用した指導改善
- ⑦ 学校における指導改善の取組への支援
- ⑨ 読書活動の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
小中学校教師用指導書等購入事業	各市立学校の教員が授業で使用する教科書及び指導書を購入し、学校に配付することで、授業の充実に図ります。	学校教育推進課	①
新聞活用事業	1人1台整備されたタブレット端末を活用し、児童生徒がデジタル新聞をいつでも手軽に閲覧できる環境を整備することにより、読解力や課題解決力の向上を目指すとともに、高度情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成を図ります。	学校教育推進課	②

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
英語教育推進事業	語学指導外国人を全市立学校に派遣し、日本人教員の英語力の向上を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。 ○小学校1・2年における「英語表現科」の実施	学校教育推進課	③
学力向上支援事業	学力向上支援事業全体会議を開催し、児童生徒一人一人に「確かな学力」を育むために、教員の指導力向上を図ります。 ○会議での情報交換をもとにした授業改善 ○中学校区をもとにした分科会の中で、学力向上対策を話し合うことによる小中連携を図った指導方法の改善 小中連携教育を一層推進し、児童生徒の学力向上や生徒指導の充実に資するため、交流会開催時の移動手段を確保します。	学校教育推進課	④
教育のDX推進事業	パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努め、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実に努めます。	教育研修センター	⑤
小中一貫プログラミング教育推進事業	小学校学習指導要領の改訂により、2020（令和2）年度からプログラミング教育が必修化されました。郡山市では、教育課程特例校の承認を受け教科化することで、市全体として組織的・系統的な取組を通してプログラミング教育の充実に努めます。 ○プログラミング教育の教科化	学校教育推進課	⑤
学校司書支援事業	これまでPTA雇用であった学校司書を、2023（令和5）年度から市の会計年度任用職員として採用し、全校に配置しました。 また、「郡山市立学校図書館全体構想計画」に基づき、新しい学校図書館の管理・運営を行うとともに、実務を担う学校司書の研修会を開催し、資質の向上を図ります。 ○市雇用の学校司書の全校配置	学校教育推進課	⑨

■施策2 豊かな心と豊かな感性の育成

児童生徒が、自己肯定感・自己有用感を高め、自立した人間として、他者と協働してより良く生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、体験活動やキャリア教育などのカリキュラム・マネジメントを重視し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。特に、いじめについては、どの学校においても、いじめの未然防止に努めるため、早期発見と連携対応を徹底するとともに、他人を思いやる心の育成に努めます。

また、主権者教育、消費者教育を推進し、主権者として社会の中で自立し、主体的に判断し、責任を持って行動できる児童生徒の育成に努めます。

◆事業群

- ① 道徳教育の充実
- ② 伝統・文化等に関する教育の推進
- ③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ キャリア教育の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレット等を活用し、道徳科や学級活動等を通して児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育推進課	①
郷土を学ぶ体験学習事業	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。また、副教材を作成し、郷土学習の充実を図ります。	学校教育推進課	②
心のハーモニー学校音楽振興事業	市立学校と高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育推進課	③
小中学校の全国音楽祭参加支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の全国音楽祭出場に係る経費を補助します。	学校教育推進課	③
森林環境学習事業	森林の大切さを知る学習として、児童生徒が森林に関わる課題を設定し、植生観察や近隣の樹木観察などの活動及び森林の持つ役割（水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止、リラックス効果等）や森林（木材）と生活との関わりなどを学びます。	学校教育推進課	④

■施策3 健やかな体づくり

学校・家庭・地域・関係団体等との連携のもと、児童生徒の発達段階に応じて、学校教育活動全体を通して、健やかな体づくりを実践し、健康の保持増進に努め、生涯にわたって生き抜く力を支える健やかな体を育み、郡山市体力向上推進構想の3つの視点である「体づくり」「健康づくり」「生活習慣づくり」のもと、「日本一元気な郡山の子」の育成を目指します。

◆事業群

- ① 体力向上のための学校体育の充実
- ② 食育の推進と学校給食の充実
- ③ 健康教育の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
中学校体育大会支援事業	体育大会参加者の負担軽減を図るため、参加生徒に対して参加費用を助成します。	学校管理課	①
小中学生の体づくり推進事業	東京電力福島第一原子力発電所事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人の体力向上に繋がります。	学校管理課	①
あんしん給食・食育推進元気アップ事業	県費学校栄養職員が配置されない学校については、市費栄養士が食物アレルギー対応・食育事業を行います。	学校管理課	②
学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、保護者が負担する給食費を継続的に公費で補助し、子育て世帯へ財政支援を行い保護者の負担軽減を図ります。	学校管理課	②
学校保健体育指導事業	児童生徒の体力・運動技術向上及び健康に関する指導の充実を図るため、市独自の学校保健・体育指導用の資料を作成します。	学校管理課	③
郡山市小学校フッ化物洗口	子どものむし歯予防を図る目的の一つにフッ化物洗口があり、実施を希望する小学校について継続支援を行います。	学校管理課	③

■施策４ 特別支援教育の推進

教育と医療、福祉等の関係部局が連携して、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、選択可能で多様な学びの場を準備するとともに、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、一貫した支援ときめ細かな指導を推進するなど、特別支援教育の充実を図ります。

◆事業群

- ① 個に応じた指導の充実
- ② 支援体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
専門カウンセラー配置事業	専門カウンセラーによるカウンセリングや心理検査を実施し、専門的見地からの助言を通して、児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮の決定や支援内容の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
特別支援教育巡回相談事業	特別支援教育専任指導主事や特別支援教育アドバイザーが各市立学校を巡回訪問するとともに、必要に応じて巡回型スクールカウンセラーを派遣し、専門的見地から児童生徒のアセスメントや具体的な指導・支援について助言することにより、各市立学校の特別支援教育の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
郡山市特別支援教育ニコニコサポートプラン	保健福祉部、こども部、学校教育部が連携し、情報の共有や協働による教育相談、就学に関する勉強会を実施し、早期からの切れ目のない支援体制を構築しています。	総合教育支援センター	②
小中学校特別支援教育派遣事業	各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。	総合教育支援センター	②
医療的ケア児看護支援事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送るために、看護師資格を有する看護師等による医療的ケアを実施し、適切な教育環境整備に努めます。	総合教育支援センター	②

■施策5 教職員の資質向上

教職員のライフステージに応じた基本研修、教科教育や特別支援教育、情報教育、学級経営等の専門研修、職務遂行上必要な資質能力を育成する職能研修など、教職員に求められる能力の養成を図るとともに、教職員のニーズに応じた研修体系の見直し・充実に努めます。

また、教職員のワーク・ライフ・バランスの適正化やストレスチェック等によるメンタルヘルスの改善を図ることにより、より質の高い教育の提供ができるよう支援します。

◆事業群

- ① 教職員研修の充実
- ② 学校マネジメント力の向上
- ③ メンタルヘルス対策の推進
- ④ わかる・できる授業づくりの推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を73講座175回行います（こおりやま広域連携中枢都市圏内市町村の教職員が参加できる講座もあります）。 学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各市立学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	教育研修センター	①
郡山市教職員ストレスチェック事業	年1回ストレスチェックを行い、回答数が5人以上の職場の集団分析結果を通知します。高ストレス者は希望により医師による面接指導を受けられる体制を整備します。 ストレスチェックに併せ、カウンセリングも実施し、本人及び二親等までの家族が電話、メール等で相談できる体制を整備します。	学校管理課	③
教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。	教育研修センター	④

●基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

どの子も思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

■施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり

研修により教職員の資質向上を図るとともに、学校の校務分掌の見直しや専門スタッフ、サポートスタッフとの連携・分担体制の構築を通して、教職員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる学校指導体制を整備します。

また、どの子も思う存分に学ぶことができるよう、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

◆事業群

- ① 指導体制の充実
- ② 不登校の児童生徒等への支援強化
- ③ 少人数教育の充実
- ④ 就学支援の充実
- ⑤ 被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
- ⑥ 教育相談体制の充実
- ⑦ いじめの未然防止と早期発見・対応強化
- ⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進
- ⑨ 医療的ケア児への看護支援の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
小中学校特別支援教育派遣事業 〈再掲〉	各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
スクールカウンセラー等配置事業	不登校の児童生徒の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、各学校の教育相談体制の充実に努めます。	総合教育支援センター	②

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
適応指導事業	学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実を図ります。 また、フリースクールや医療機関、児童相談所、NPO、庁内関係課等との連携推進によるひきこもり防止対策に努めます。	総合教育支援センター	②
特別支援教育就学奨励費支給及び就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給し、就学支援を行います。	学校教育推進課	④
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校や学校不適応のない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や解決に向けた支援を行います。	総合教育支援センター	⑤
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	スクールカウンセラーはもとより、県中児童相談所、警察、庁内関係課等との連携により、児童虐待等の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒・保護者への支援体制の充実を図ります。	総合教育支援センター	⑥
学校法律相談事業	児童生徒を取り巻く問題について、法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。	総合教育支援センター	⑥
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	いじめ案件等の緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えるため、スーパーバイザーを配置するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言により専門性の向上を図ります。	総合教育支援センター	⑦
いじめ法律電話相談事業	児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設しております。	総合教育支援センター	⑦
外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	日本語指導が必要な児童生徒や外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、母語を理解でき、かつ教育相談等ができる相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に対する教育相談の充実を図ります。 ○自動翻訳機・翻訳アプリの活用	学校教育推進課	⑧
医療的ケア児看護支援事業 ＜再掲＞	医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送るために、看護師資格を有する看護師等による医療的ケアを実施し、適切な教育環境整備に努めます。	総合教育支援センター	⑨

■施策2 地域に開かれた学校づくり

学校が地域との連携・協働を一層推進するため、学校や地域の実情に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる機会の充実に努めます。

◆事業群

- ① 地域をいかした教育環境の充実
- ② 地域住民の学校運営への参画の推進
- ③ 学校施設の社会開放

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
地域学校協働活動 推進事業	全市立学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。	生涯学習課	①

■施策3 学校教育施設の整備

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全・安心で快適な学校生活を過ごせるよう、校舎及び屋内運動場等の老朽化対策を推進します。また、自然環境等に強く、社会環境の変化に配慮した施設の整備や管理に努めるとともに教材や設備についても計画的な更新を図ります。

◆事業群

- ① 校舎や屋内運動場等の整備
- ② 教材や設備等の整備
- ③ 学校図書館の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
学校施設長寿命化改修事業	校舎や屋内運動場等の老朽化対策として、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。	総務課	①
学校施設環境整備事業	校舎や屋内運動場等の老朽化による機能低下、破損等について個別的な改修を行うとともに、トイレの洋式化や各所改修工事を実施します。	総務課	①
小中学校教育環境整備事業	教育環境の整備充実を図るため、老朽化備品の更新や修繕等を計画的に進めます。	総務課	②
小中学校理科教育設備整備事業	理科教育の振興を図るため、小中学校の理科教育設備の整備を行います。	総務課	②
小中学校図書館図書整備事業	各市立学校における学校図書館図書標準冊数の達成を図るため、新規図書の購入や古くなった図書の更新を行います。 また、学校図書館の環境整備を図るため、書架等の備品更新を図ります。	総務課	③

■施策4 児童生徒の安全・安心の確保

学校、PTAをはじめとした家庭、地域、関係機関の連携のもと、児童生徒を交通事故や犯罪から守り、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

また、児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒の発達段階等に応じた安全教育を推進していきます。

◆事業群

- ① 通学路の安全点検と対策の検討・実施
- ② 児童生徒の防犯対策
- ③ 地域・関係機関との連携
- ④ 学校における放射線対策の充実
- ⑤ 防災教育の推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
通学路等交通安全確保事業	関係機関等と連携した通学路の合同点検や対策会議の実施により、児童生徒の交通事故防止に努めます。	学校教育推進課	①

■施策5 時代に対応できる教育体制に向けて

教職員が一人一人の児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、専門スタッフとの連携・分担体制の構築や関係機関との連携強化を図ります。

◆事業群

- ① S D G s 理解と推進のための教育
- ② 児童生徒と向き合える環境づくり
- ③ I C T環境の整備と国際化の推進
- ④ 通学区域の弾力的運用
- ⑤ 土曜日等の教育環境の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
スクールカウンセラー等配置事業 〈再掲〉	全市立学校へのスクールカウンセラー配置による相談体制の整備や、スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決に努めます。	総合教育支援センター	②
学校法律相談事業 〈再掲〉	児童生徒を取り巻く問題について、法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。	総合教育支援センター	②

●基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもにおける非認知能力の発達、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものではありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものであることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特性を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

■施策1 幼児期における教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期の教育は、忍耐力、自信、積極性、協働力など、生涯にわたる非認知能力の発達に大きく影響し、その後の生活や学習の基礎となり、また、資質・能力の向上に大きく寄与するものです。そのため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が担う役割の重要性を再認識し、子ども・子育て支援新制度や国の幼児教育無償化への対応を踏まえ、幼児教育・保育の振興を図るため、私立幼稚園及び保護者に対する支援を継続します。

◆事業群

- ① 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減
- ② 幼保小連携のさらなる充実と強化
- ③ 幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	保育課	①
多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	保育課	①
私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	保育課	①
私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	保育課	①
幼保小連携推進事業	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観（協議会）を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。	総合教育支援センター	②
幼保小の架け橋プログラム推進事業	【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を策定し、一人一人の多様性に配慮した上で、すべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。	総合教育支援センター	②
私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	保育課	③

■施策２ 私立学校の充実

多様化する教育ニーズに対応するため、私立の各学校は、建学の精神をいかした個性豊かな特色ある教育を実施しています。このように私立学校が教育において果たしている役割の重要性を鑑み、研修を通じた交流や私立学校の充実のための支援を行います。

◆事業群

- ① 私立学校への支援
- ② 市立学校と私立学校の交流促進

◆主な事業一覧

※ 令和６年９月１日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
私立学校等振興事業	私学教育の振興・充実を図るため、運営に要する経費を助成します。(郡山ザベリオ学園、私立高等学校、私立専修学校)	総務法務課	①

■施策３ 高等教育機関との連携

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、超スマート社会(Society5.0)時代への対応など、社会情勢の変化に対応し、様々な課題を克服するためには、行政機関のみならず、大学等の高等教育機関と積極的に連携したまちづくりが必要となることから、高等教育機関との連携を積極的に推進します。

◆事業群

- ① 高等教育機関への支援
- ② 専門的人材の活用

◆主な事業一覧

※ 令和６年９月１日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
中央キッズスクール	高等教育機関の教職員・学生ボランティアを講師に迎え、小学生向けに講座を開催します。	中央公民館	①
サイエンススクール NOKO	包括連携協定を結ぶ東京農工大学の教授・学生ボランティアによる、小学校高学年から高校生を対象とした科学教室を開催します。	農業政策課	①

Ⅳ 生涯学習分野

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備



美術館 市内児童生徒の作品展示の様子
(児童：風土記の丘の美術展（左）、生徒：風土記の空（右）)

●基本目標 4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

■施策 1 家庭教育の充実

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を理解するために必要な情報発信を行います。また、親子のふれあいを重視した体験活動や読書活動を実施するなど、安心して子育てができるよう細やかな事業の展開を図り、家庭教育の充実に努めます。

◆事業群

- ① 家庭教育に関する機会や情報の提供
- ② 親子のふれあい体験活動等の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	①
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGA スクール(学校図書館等)」と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②
家庭教育ふれあい事業	親子の居場所づくりや豊かで楽しく子育てをするための情報提供を行うとともに子育てサポーターの養成を行います。また、公民館のスペースを子育て中の親子に開放し、同じ世代の地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館	②

■施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上

幼児期は、生涯に及ぶ人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、福祉・子育て関係部局と、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校・義務教育学校が連携を図りながら、将来を自ら拓く「生きる力」の育成と子どもの発達段階に応じた「遊び」や「学び」の充実を図ります。

子育て世代の保護者等が、育児に対する不安やストレス、地域社会とのつながりの希薄化等に起因する子育てに係る負担や地域から孤立していることに伴う疎外感などを相談することにより、子育ての悩みの解消や家庭内での養育力の育成を図ります。

◆事業群

- ① 幼保小連携のさらなる充実と強化
- ② 子育て家庭に対する相談体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
幼保小連携推進事業 〈再掲〉	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観（協議会）を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、就学に向けたアプローチカリキュラムに取り組み、「遊び」から「学び」へと充実を図りながら、幼保小の円滑な接続に努めます。	総合教育支援センター	①
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	育児に対する不安やストレスを抱えている保護者に、専門スタッフが面談しアドバイスすることで不安解消を図ります。また、子育てについて学ぶ機会を提供し、家庭における養育力向上も図ります。	子育て給付課	②
家庭教育ふれあい事業 〈再掲〉	親子の居場所づくりや豊かで楽しく子育てをするための情報提供を行うとともに子育てサポーターの養成を行います。また、公民館のスペースを子育て中の親子に開放し、同じ世代の地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館	②

■施策3 青少年活動の支援

次世代を担う青少年リーダーの人材育成を図るとともに、青少年の社会参加に関わる情報を積極的に提供するなど、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を培うための育成を推進します。

また、姉妹都市の青少年との交流活動を支援し、青少年の親睦と友情を深めるとともに、お互いの地理、歴史、伝統芸術についての理解を深め、親睦を図ります。

◆事業群

- ① 次世代を担う人材育成
- ② 青少年の社会参加や相互交流の促進
- ③ 青少年団体等の育成・支援

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に付け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①
初中級指導者研修事業	郡山市の将来を担う子どもたちが、レクリエーションや宿泊など様々な体験活動を通じて知識や技術を習得する「ジュニアリーダー研修会」を開催します。	生涯学習課	①
勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。	勤労青少年ホーム	②
青少年の社会参加活動事業	青少年が豊かな人間性や社会性を培うよう、社会参加活動事業を行います。	こども総務企画課	②
青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34 地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども総務企画課	③
青少年団体育成事業	郡山市子ども会育成連絡協議会をはじめ、青少年団体に対する事業活動費補助を行います。	こども総務企画課	③

■施策4 家庭・地域・学校等の連携

子どもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校などの関係機関が連携しながら、保護者同士が気軽に集い合うなど、相互学習や交流ができる場を設定することにより、保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成を図るための環境づくりに取り組みます。

また、多様化する家庭環境に対し、地域において相談やアドバイスを行うことができる人材を育成するなど、地域全体で家庭教育を支援します。

◆事業群

- ① 相互学習や交流の場の創出
- ② 地域における家庭教育支援体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
家庭教育充実事業 ＜再掲＞	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	①
子どもの居場所支援活動	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、様々な工夫を凝らし子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②

■施策5 子どもの良好な成育環境の確保

青少年が社会や地域の一員として自覚と責任を持ち、良識を培うことができるよう関係機関が連携し合い、また、有害なメディアや情報については、社会環境の清浄化に関する啓発を行うとともに、青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

また、地域の実情を踏まえながら、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、生活指導の充実や世代間交流等により青少年の健全な育成を図ります。

◆事業群

- ① 地域で子どもを育てる環境づくり
- ② 安全・安心な居場所づくり

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
地域学校協働活動 推進事業 〈再掲〉	全市立学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。 学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。	生涯学習課	①
街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども総務 企画課	①
子どもの居場所支援活動 〈再掲〉	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、様々な工夫を凝らし子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により日中保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全育成に取り組みます。	こども総務 企画課	②

●基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

今後、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命も100歳に到達する時代が訪れようとしており、人生100年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

■施策1 一人一人の学びの推進

それぞれの地域の特性をいかした事業や人生100年時代を見据えた事業を実施することにより、市民の学習意欲の醸成を図るとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備に努めます。

さらに、市民ニーズや超スマート社会（Society5.0）の到来に対応するため、社会教育施設等を有効に活用し、効率的な運用に努めます。また、生涯学習を推進する拠点の整備を行い、学びの場の充実に努めます。

◆事業群

- ① 人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実
- ② 図書館資料の提供と読書活動の推進
- ③ ICTの積極的活用
- ④ 学びを支える人材の育成
- ⑤ 施設の効率的運営と整備

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に着け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①④
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルデバイスに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①③
中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①③
図書館資料貸出事務	図書、記録その他必要な資料（図書館資料）の収集、整理、保存により、市民やこおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、貸出、閲覧、レファレンス、複写など各種サービスを提供します。	中央図書館	②
子ども読書活動推進事業 ＜再掲＞	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGA スクール(学校図書館等)」と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②
電子書籍導入事業	災害・新型コロナウイルス等の流行の場合でも利用でき、視聴覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を導入します。	中央図書館	③
公民館職員研修	業務遂行及び地域づくり等に必要な専門的・技術的知識の習得を目的とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。	生涯学習課	④
公民館維持管理事業	公民館機能の維持・向上のため、老朽化・長寿命化対策に加え、手すりの設置や段差解消など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修や備品等の整備を行います。	生涯学習課	⑤

■施策2 生涯学習活動の支援

全ての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民団体と行政機関等との連携を強化し、生涯学習に関係する多様な学習情報を共有するとともに、子どもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座の開催などにより、市民の自主的な学習活動を支援します。

また、地域で活躍する生涯学習実践者や団体を育成するとともに、市民が成果を発表する機会やボランティアとして活動できる機会の充実に努めます。

◆事業群

- ① 学習機会や情報の提供
- ② 生涯学習実践者・団体の育成
- ③ 地域活動への支援

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業 ＜再掲＞	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に付け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①②
生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習課	①
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民がICTの利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	②
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	②
地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	③
中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	③

■施策3 文化・芸術・スポーツの振興

市民の自主的な文化芸術活動を推進することは、地域活性化にもつながることから、若い世代の人材育成を図るとともに、誰もがいつでもどこでも学習し、参画できる環境の整備を推進します。

また、市内に存在する文化財の保存・活用を図ることにより、ふるさと郡山への愛着と誇りを醸成し、次世代に伝えるための情報発信に努めるとともに、無形文化財継承の担い手の確保・養成に取り組みます。

さらに、スポーツにおいても、市民が新たな自分にチャレンジでき、目標を持ってスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる活動の場を広く提供し、スポーツによる共生社会の実現に努めます。

◆事業群

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化財の保存・継承と活用
- ③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
音楽文化芸術振興事業	「音楽都市こおりやま」の更なる推進と全国への情報発信のため、音楽都市にふさわしいコンサートを開催するとともに、音楽事業をはじめとする文化芸術活動の発信を通して、市民が優れた音楽や文化芸術に触れる機会を提供します。	文化振興課	①
美術館展覧会等活動推進事業	展覧会の開催、教育普及事業（講演会等の開催、美術芸術関連の情報提供等）などを通じて、優れた美術作品・芸術活動に接する機会を積極的に提供し、身近で文化芸術活動に親しむことができる環境の充実を図ります。	美術館	①
美術品収集調査研究事業	優れた美術作品の継続的な収集に努めるとともに、地域に関わりの深い美術作家や作品、活動を丁寧に調査研究し、その実態と魅力を、企画展等を通して紹介します。	美術館	①
指定文化財保護事業	本市の重要な有形・無形指定文化財を継承するため、文化財の適切な保存と継承を図ります。 特に指定重要無形民俗文化財については、実施状況を映像に記録し、保存・継承を図ります。	文化振興課	②
歴史情報博物館施設整備事業	本市の歴史・文化遺産を保存・整備活用し、情報発信するとともに、市民共有の知的資源としての特定歴史公文書等の適切な管理と次世代へ継承していくための拠点施設整備を目的に、「郡山市歴史情報博物館」を整備します。	歴史情報博物館準備室	②

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
市民スポーツ教室の開催	主体的・継続的な健康増進を支援するため、子どもから高齢者まで、多くの市民が気軽に参加できる市民スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市民体育祭の開催	スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、市民生活をより明るく豊かにするため、郡山市民体育祭を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	世代を超えて楽しむことができる各種ニュースポーツ・レクリエーションの振興と普及を図るため、郡山市民スポーツ・レクリエーション祭を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山シティーマラソン大会の開催	マラソンを通じた健康・体力の維持増進を図り、子どもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に参加できる、郡山シティーマラソン大会を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市スポーツ少年団への支援	スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する、スポーツ少年団の活動を支援します。	スポーツ振興課	③
全国障害者スポーツ大会出場選手への支援	「全国障害者スポーツ大会」に出場する選手を支援します。	スポーツ振興課	③

■施策4 生涯学習の新たな展開

人口構造の変化や超スマート社会（Society5.0）の到来に対応するため、社会教育施設等の有効活用を図り、地域の特性や多様化する課題を掘り起こした上で、それらに対応する課題解決型事業などを広く展開することにより、地域で活躍する人材やNPO、ボランティア団体等の確保・育成を図るとともに、学習を通じて身に付けた知識、技能、経験を地域社会での活動にいかす環境づくりに努めます。

また、生涯学習とまちづくりを融合し、様々な地域課題の解決を図るため、まちづくり担当部局との連携を深めます。

さらに、外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開、気候変動に対応する取組とともに地域防災教育等の推進を図ります。

◆事業群

- ① 地域課題解決に向けた仕組みづくり
- ② 学びの成果をいかす環境づくり
- ③ 生涯学習とまちづくりとの連携
- ④ 安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①② ③④
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①② ③④
地区・地域公民館の共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	①② ③④
中央公民館の共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	①② ③④
生涯学習支援事業 ＜再掲＞	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。	生涯学習課	④
広域圏高校生の学びの広場事業 ＜再掲＞	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に付け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①② ③

■施策5 高等教育機関との連携

東日本大震災からの復興に向けた取組の中で、医療・再生可能エネルギーなど、これまでにない最先端の知識・技術を導入しようとする機運が高まっています。

そのため、大学などの高等教育機関や研究機関と連携し、新たな価値観や柔軟な発想を取り入れながら、新しい生涯学習の推進に努めます。

◆事業群

- ① 大学や研究機関等との連携
- ② 他分野との連携による教育機会の創出

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①②
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①②

V 教育施設

-
- 1 郡山市立学校
＜小学校＞ ＜中学校＞ ＜義務教育学校＞
 - 2 教育研修センター
 - 3 総合教育支援センター
 - 4 中央公民館
 - 5 地区公民館・地域公民館
 - 6 図書館
 - 7 美術館
 - 8 勤労青少年ホーム
 - 9 青少年会館
 - 10 少年湖畔の村
 - 11 その他の社会教育施設
＜文化施設＞ ＜スポーツ施設＞

1 郡山市立学校

<小学校>

※1：児童数は令和6年5月1日現在

学校 番号	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月	児童数 ※1	学級数
1	日和田小学校	日和田町字日向19番地	958-5493	M7.12	462	19
2	高倉小学校	日和田町高倉字館腰25番地の3	958-4088	M8.5	23	3
3	行健小学校	富久山町久保田字空谷地23番地の1	922-0903	M6.4	621	24
4	行健第二小学校	富久山町八山田字八津11番地の2	922-9989	M8.2	566	23
5	明健小学校	富久山町八山田字大森新田70番地	935-2730	H2.4	346	16
6	小泉小学校	富久山町北小泉字清水50番地	956-7307	M6.12	44	4
7	行徳小学校	富久山町久保田字三御堂143番地の1	923-2830	S45.4	361	15
8	安積第一小学校	安積荒井本町125番地	945-0997	M7.4	557	24
9	安積第二小学校	三穂田町川田字柿ノ木55番地	945-9771	M8.4	302	15
10	安積第三小学校	安積町成田字北山崎18番地の3	945-8700	S55.4	388	17
11	永盛小学校	安積町日出山字新鍬14番地	945-1708	S46.4	304	16
12	柴宮小学校	安積町荒井字萬海7番地の1	945-3013	S51.4	554	22
13	穂積小学校	三穂田町八幡字北山1番地の1	954-2395	M6.8	57	6
14	三和小学校	三穂田町富岡字柿ノ口14番地の1	954-2076	M7.1	46	5
15	多田野小学校	逢瀬町多田野字南大界1番地	957-3955	M6.11	102	7
	堀口分校	逢瀬町多田野字上古川林9番地の1	957-3006	S22.4	7	2
16	河内小学校	逢瀬町河内字町東13番地の1	957-2522	M7.6	29	3
17	片平小学校	片平町字小林3番地の1	951-5420	M7.1	108	7
18	喜久田小学校	喜久田町堀之内字上馬面3番地	959-2006	M7.4	243	13
19	熱海小学校	熱海町高玉字樋口170番地	984-1866	M6.4	84	7
	石筵分校（休校中）	熱海町石筵字原田311番地の1	984-3171	M7.8	0	0
20	安子島小学校	熱海町安子島字桜畑78番地の1	984-1511	M8.8	50	7
21	守山小学校	田村町守山字三ノ丸1番地	955-3105	M6.3	337	14
22	御代田小学校	田村町御代田字中林8番地	944-0096	M9.2	81	6
23	高瀬小学校	田村町上行合字良耕地22番地の3	955-3781	M6.10	226	11
24	谷田川小学校	田村町谷田川字北表21番地	955-3165	M6.10	47	6
25	金透小学校	堂前町5番21号	932-5291	M6.4	216	9
26	芳山小学校	長者二丁目8番24号	932-5294	M33.5	302	15
27	橘小学校	堤下町4番4号	932-5295	T9.4	378	15
28	小原田小学校	小原田四丁目5番18号	944-3216	M8.1	452	19
29	開成小学校	開成三丁目14番7号	932-5299	M8.5	574	24
30	芳賀小学校	芳賀二丁目20番17号	944-3226	S3.4	551	24

※２：用務員及び調理員（委託を除く）の人数

※３：空き教室含む

学校 番号	学 校 名	職員数		校地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		教 室 数※３		プール	給食 形態
		県費	市費※２		校舎	屋体	普通	特別		
1	日和田小学校	31	0	25,178	4,242	840	19	8	○	完全
2	高倉小学校	7	1	16,022	2,156	845	6	7	○	〃
3	行健小学校	37	0	20,574	6,601	914	30	5	○	〃
4	行健第二小学校	35	0	24,401	5,142	922	24	7	○	〃
5	明健小学校	21	1	17,197	4,508	1,093	16	7	○	〃
6	小泉小学校	9	1	12,521	1,803	643	6	4	○	〃
7	行徳小学校	24	0	17,919	3,781	835	17	7	○	〃
8	安積第一小学校	39	0	21,470	5,708	865	24	10	○	〃
9	安積第二小学校	23	0	14,960	3,165	922	17	6	○	〃
10	安積第三小学校	29	0	37,379	4,416	963	20	6	○	〃
11	永盛小学校	24	0	23,735	4,975	1,088	22	7	○	〃
12	柴宮小学校	32	0	30,555	7,290	840	34	8	○	〃
13	穂積小学校	13	0	17,103	2,083	825	7	6	○	〃
14	三和小学校	9	0	17,242	2,393	512	7	7	○	〃
15	多田野小学校	12	2	15,037	2,984	922	9	6	○	〃
	堀口分校	2	1	8,711	771	705	3	3	—	〃
16	河内小学校	9	1	11,119	1,810	675	6	6	○	〃
17	片平小学校	12	2	25,166	2,510	840	8	9	○	〃
18	喜久田小学校	19	2	23,520	4,265	960	15	8	○	〃
19	熱海小学校	12	1	21,668	3,429	960	9	8	○	〃
	石筵分校（休校中）	0	0	8,775	747	700	—	—	—	—
20	安子島小学校	12	1	11,034	2,090	480	8	6	○	〃
21	守山小学校	24	0	14,898	4,149	1,162	17	8	○	〃
22	御代田小学校	11	1	19,541	1,910	511	6	4	○	〃
23	高瀬小学校	17	2	17,871	3,059	1,092	13	6	○	〃
24	谷田川小学校	13	1	10,200	1,141	528	7	2	○	〃
25	金透小学校	17	3	11,264	3,746	912	9	7	○	〃
26	芳山小学校	21	0	13,973	4,489	785	16	9	○	〃
27	橘小学校	27	0	17,457	5,728	1,161	19	13	○	〃
28	小原田小学校	28	0	13,681	5,539	1,121	23	6	○	〃
29	開成小学校	36	0	19,447	6,758	842	25	10	○	〃
30	芳賀小学校	35	0	18,374	6,125	857	27	10	○	〃

※1：児童数は令和6年5月1日現在

学校 番号	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月	児童数 ※1	学級数
31	桃見台小学校	桃見台12番3号	932-5303	S4.4	258	13
32	赤木小学校	赤木町7番41号	932-5305	S7.4	276	14
33	薫小学校	鶴見坦二丁目19番7号	932-5307	S30.5	489	22
34	富田小学校	町東三丁目147番地	951-0263	M8.6	522	23
35	富田東小学校	富田町字天神林36番地	923-7481	S57.4	911	37
36	富田西小学校	富田町字大十内85番地の5	961-8581	H5.4	416	17
37	大槻小学校	大槻町字城ノ内120番地	951-6963	M6.8	548	25
38	白岩小学校	白岩町字柿ノ口1番地の1	956-8400	M6.9	45	5
39	東芳小学校	阿久津町字大闇250番地	944-7899	M16.4	100	8
40	桜小学校	字山崎5番地	932-5290	S38.4	513	22
41	桑野小学校	亀田一丁目36番17号	923-2875	S43.4	304	15
42	大島小学校	並木四丁目10番地	933-6761	S51.4	573	26
43	緑ヶ丘第一小学校	緑ヶ丘東一丁目20番地の1	942-2960	H2.4	365	17
44	小山田小学校	大槻町字六角26番地	952-1414	S52.4	493	22
45	大成小学校	鳴神二丁目55番地	951-3445	S48.4	682	29
46	朝日が丘小学校	御前南四丁目1番地	952-4225	S63.4	548	22
47	宮城小学校	中田町高倉字宮ノ脇218番地の1	944-7053	M6.10	23	4
48	海老根小学校	中田町海老根字櫛山150番地	944-7205	M6.10	12	2
49	御館小学校	中田町中津川字町田前278番地	973-3368	M6.10	45	5
計	51校	(うち、分校2校)			15,541	726

※ 2 : 用務員及び調理員（委託を除く）の人数

※ 3 : 空き教室含む

学校 番号	学 校 名	職員数		校地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		教 室 数※ 3		プール	給食 形態
		県費	市費※ 2		校舎	屋体	普通	特別		
31	桃見台小学校	21	0	20,390	5,314	840	14	11	○	〃
32	赤木小学校	21	1	17,572	4,284	841	16	8	○	〃
33	薫小学校	34	0	18,165	5,459	1,050	22	9	○	〃
34	富田小学校	34	0	15,463	4,679	1,117	22	5	○	〃
35	富田東小学校	53	0	27,624	6,421	960	38	5	○	〃
36	富田西小学校	27	0	28,064	6,375	1,248	21	10	○	〃
37	大槻小学校	37	0	19,063	6,751	1,258	26	9	○	〃
38	白岩小学校	9	0	23,384	2,331	825	7	6	○	〃
39	東芳小学校	13	1	15,256	1,947	870	8	5	○	〃
40	桜小学校	30	0	26,900	4,930	1,258	23	6	○	〃
41	桑野小学校	25	0	17,498	5,876	1,245	23	10	○	〃
42	大島小学校	40	0	22,998	6,202	840	24	10	○	〃
43	緑ヶ丘第一小学校	26	0	26,676	6,255	1,025	29	7	○	〃
44	小山田小学校	29	0	24,321	5,499	960	24	9	○	〃
45	大成小学校	47	0	21,473	6,026	840	30	10	○	〃
46	朝日が丘小学校	33	0	32,745	7,000	1,247	28	9	○	〃
47	宮城小学校	9	0	14,177	1,879	490	6	5	○	〃
48	海老根小学校	5	0	14,285	1,756	457	6	6	○	〃
49	御館小学校	11	0	21,885	3,058	1,053	8	8	○	〃
計	51校	1,144	22	985,931	211,555	45,744	847	367	49校	51校

<中学校>

※1：生徒数は令和6年5月1日現在

学校 番号	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月	生徒数 ※1	学級数
1	日和田中学校	日和田町字中林27番地	958-5496	S22.4	218	9
2	行健中学校	富久山町久保田字大原16番地	932-1815	S22.4	473	20
3	明健中学校	富久山町八山田字大森新田70番地	935-1071	H19.4	452	17
4	安積中学校	成山町1番地	945-1489	S22.4	361	16
5	安積第二中学校	安積町成田字兎田向1番地の1	947-1124	S63.4	373	14
6	三穂田中学校	三穂田町富岡字葛幡20番地	954-2320	S37.3	57	4
7	逢瀬中学校	逢瀬町多田野字長倉山1番地の1	957-2213	S55.4	72	4
8	片平中学校	片平町字大笠松4番地	951-5895	S22.4	51	3
9	喜久田中学校	喜久田町堀之内字下上ノ台19番地	959-2204	S22.5	108	6
10	熱海中学校	熱海町玉川字阿曾沢山19番地の2	984-3167	S45.4	91	5
11	守山中学校	田村町山中字団子田177番地の2	955-3108	S22.5	269	12
12	高瀬中学校	田村町上行合字北山田1番地	955-3123	S22.5	111	5
13	郡山第一中学校	菜根二丁目1番31号	932-5313	S23.4	752	27
14	郡山第二中学校	神明町5番10号	932-5314	S22.4	370	14
15	郡山第三中学校	菜根三丁目1番13号	932-5316	S22.5	472	19
16	郡山第四中学校	横塚六丁目25番31号	944-1692	S22.4	321	13
17	郡山第五中学校	桜木二丁目20番5号	932-5319	S22.4	514	18
18	郡山第六中学校	富田町字十字2番地	951-0264	S22.5	583	24
19	郡山第七中学校	御前南二丁目110番地	951-8200	S54.4	623	24
20	緑ヶ丘中学校	緑ヶ丘西四丁目1番地の1	956-2080	H8.4	277	12
21	富田中学校	富田町字細田83番地の1	938-7521	S61.4	708	26
22	大槻中学校	大槻町字西ノ宮西4番地の1	951-2513	S22.5	365	16
23	小原田中学校	小原田三丁目20番41号	944-5225	S36.3	288	12
24	宮城中学校	中田町高倉字古御館178番地の1	944-3855	S22.4	23	3
25	御館中学校	中田町中津川字町田前388番地	973-3341	S22.3	38	3
計	25校				7,970	326

<義務教育学校>

※1：児童生徒数は令和6年5月1日現在

学校 番号	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月	児童生徒数 ※1	学級数
1	西田学園義務教育学校	西田町鬼生田字杉内734番地1	972-2215	H30.4	293	15
2	湖南小中学校	湖南町三代字京塚581番地の1	992-1110	H31.4	110	10
計	2校				403	25

※２：用務員及び調理員（委託を除く）の人数

※３：空き教室含む

学校 番号	学 校 名	職員数		校地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		教 室 数※３		プール	給食 形態
		県費	市費※２		校舎	屋体	普通	特別		
1	日和田中学校	19	0	25,743	3,606	1,110	10	11	○	完全
2	行健中学校	42	0	26,161	6,909	1,330	25	17	○	〃
3	明健中学校	34	0	22,397	6,053	1,237	19	13	○	〃
4	安積中学校	31	0	27,394	5,834	1,311	20	13	○	〃
5	安積第二中学校	29	0	31,324	4,448	1,110	14	10	○	〃
6	三穂田中学校	14	0	19,341	3,498	1,162	4	9	○	〃
7	逢瀬中学校	14	0	28,984	2,843	0	7	10	○	〃
8	片平中学校	15	0	30,193	2,747	1,162	6	10	○	〃
9	喜久田中学校	14	0	22,442	3,453	1,157	9	10	○	〃
10	熱海中学校	17	1	29,172	4,347	859	12	11	○	〃
11	守山中学校	26	0	27,373	4,066	1,237	12	9	○	〃
12	高瀬中学校	16	0	24,043	3,416	1,162	8	11	○	〃
13	郡山第一中学校	54	0	22,560	7,191	1,310	26	17	○	〃
14	郡山第二中学校	26	0	18,289	5,705	1,550	21	13	○	〃
15	郡山第三中学校	38	0	17,960	5,939	1,420	22	17	○	〃
16	郡山第四中学校	27	0	20,796	5,609	1,511	17	12	○	〃
17	郡山第五中学校	38	0	23,299	6,348	1,311	23	12	○	〃
18	郡山第六中学校	43	0	23,906	7,979	1,310	31	15	○	〃
19	郡山第七中学校	48	0	32,813	6,432	960	26	12	○	〃
20	緑ヶ丘中学校	23	0	32,375	5,598	854	13	13	○	〃
21	富田中学校	50	0	31,489	6,703	1,114	25	11	○	〃
22	大槻中学校	29	0	34,704	6,527	1,310	20	14	○	〃
23	小原田中学校	23	0	18,988	4,828	858	14	12	○	〃
24	宮城中学校	14	1	28,237	2,241	936	4	10	○	〃
25	御館中学校	12	0	37,532	2,858	1,054	8	8	○	〃
計	25校	696	2	657,515	125,178	28,335	396	300	25校	25校

※２：用務員（委託を除く）及び調理員の人数

※３：空き教室含む

学校 番号	学 校 名	職員数		校地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		教 室 数※３		プール	給食 形態
		県費	市費※２		校舎	屋体	普通	特別		
1	西田学園義務教育学校	34	1	48,656	6,514	2,200	16	16	○	完全
2	湖南小中学校	26	3	42,633	6,565	1,778	13	16	○	〃
計	2校	60	4	91,289	13,079	3,978	29	32	2校	2校

2 教育研修センター

所在地：西田町三丁目字竹ノ内129番地の1 TEL 983-1120 FAX 972-2030
 建物構造：鉄筋コンクリート造3階建
 延床面積：2,400㎡
 敷地面積：12,469㎡
 開館：令和元年9月1日(中央図書館から移転)



(1) 各種事業

- ① 郡山市立学校の教育及び市立学校教職員の資質能力の向上を図るため、教職員のライフステージに応じて必要とされる基本研修、職務遂行上必要な資質能力に係る職能研修及び専門職としての研修等を実施する。
- ② 教育の今日的課題及びその解決策などについて、本市の実態に基づく専門的な調査研究を行う。
- ③ 教育におけるDXの推進における、タブレット端末等の情報機器の整備・活用支援と学習コンテンツの充実を図る。
- ④ 教育に関する最新情報及び指導資料等の提供を行う。

(2) 研修事業内容

- ① 基本研修：初任者及び教職経験5年・10年程度の教職員の指導力向上を図る研修

- ア 初任者研修（採用初年度）
- イ 5年経験者研修（教職経験5年経過者）
- ウ 中堅教諭等資質向上研修（教職経験10年経過者）
- エ 新規採用養護教諭研修（採用初年度）
- オ 養護教諭5年経験者研修（教職経験5年経過者）
- カ 養護教諭中堅教諭等資質向上研修（教職経験10年経過者）
- キ 栄養職員中堅教諭等資質向上研修（教職経験10年経過者）

- ② 職能研修：職務遂行能力の向上を図る研修

- ア 管理職研修（校長・教頭等）
- イ 教務主任研修
- ウ 研修主任研修
- エ 養護教諭等研修
- オ 事務職員等研修
- カ 常勤講師研修（新任常勤講師研修）
- キ 複式学級補助員研修

- ③ 専門研修：専門職としての実践的指導力を高め、幅広い視野や識見等を広める研修 ※

- ア 教科教育等研修
 - ・国語科教育講座
 - ・理科教育講座
 - ・図画工作・美術科教育講座
 - ・体育・保健体育科教育講座
 - ・総合的な学習の時間教育講座
 - ・社会科教育講座
 - ・生活科教育講座
 - ・技術科教育講座
 - ・外国語教育講座
 - ・特別活動教育講座
 - ・算数・数学科教育講座
 - ・音楽科教育講座
 - ・家庭科教育講座
 - ・道徳教育講座
- イ 特別支援教育研修
 - ・特別支援学級新任担当者研修会
 - ・特別支援学級新任担当者支援研修会
 - ・通級指導担当者研修会
 - ・通常学級における特別支援教育講座
 - ・特別支援学級担任等講座
 - ・ユニバーサルデザイン教育講座
- ウ 学級経営・教育相談研修
 - ・カウンセリングの基本スキル講座
 - ・不登校・児童生徒理解講座
 - ・構成的グループエンカウンター講座
- エ 教育におけるDX研修
 - ・情報教育担当者研修会
 - ・プログラミング教育講座
 - ・情報モラル教育講座
 - ・デジタル校務操作研修会



※こおりやま広域連携
 中枢都市圏連携事業に
 より、17市町村教職員
 の教科教育等研修、教
 育課題研修の一部を受
 講可能とした。

オ 教育課題研修

- ・食物アレルギー対応講座
- ・学校のリスクマネジメント講座
- ・スポーツメディカル講座
- ・部活動指導者のためのスキルアップ研修
- ・外国につながる子どもたちへの日本語・学習支援講座
- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒への教育講座
- ・公立学校教職員研究物展
- ・体育主任研修会
- ・防災教育講座
- ・子どものSOSの受け止め方講座
- ・国内委託研修
- ・いじめ防止講座
- ・SDGs教育講座
- ・「郡山の教育」実践発表会
- ・放射線セミナー（随時・出前）

④ セミナー研修：教員のライフステージに応じて資質能力を高める研修

- ・若手教員スキルアップセミナー
- ・教頭実務セミナー
- ・授業づくり学習会（国語、社会、算数・数学、外国語、ICT活用）
- ・出前講座（国語、社会、算数、外国語、ICT活用等）

⑤ 教師塾 ～授業づくりサポート～

教師塾を希望教職員向けに開催し、先生方の要望に応じてサポートする。

※ 教科教育、生徒指導、学級づくり、特別支援教育、ICT活用 等

（３）教育におけるＤＸの推進

① 情報機器の整備状況（タブレット端末を含む 令和６年３月３１日現在）

	小学校 義務教育学校(前期)	中学校 義務教育学校(後期)	計
タブレット端末（学習者用）	16,260台	8,463台	24,723台
教職員用・職員室用 パソコン室用 図書室用・事務室用	1,334台	1,766台	3,100台
合 計	17,594台	10,229台	27,823台
タブレット端末（教授用）	1,134台	659台	1,793台
総 計	18,728台	10,888台	29,616台

② 主な整備・推進内容

ア ICT教育支援体制の整備

- ・GIGAスクール運営支援センターによる迅速な問合せや修理等の対応
- ・ICT支援員の整備
- ・ICT関係情報の発信
- ・ICT活用研修の充実

イ 教育用コンテンツの整備

- ・クラウド型デジタル教材（５教科）
- ・授業支援アプリ

ウ タブレット端末の管理・運用

- ・ネットワークのアセスメント
- ・周辺機器の整備
- ・管理・運用の手引きの作成
- ・運用方法の提案

エ 統合型校務支援システムの整備

- ・ニーズに応じた活用研修会の実施
- ・運用サポートと運用ルールの更新

オ オンライン学習・遠隔学習の推進



（４）調査研究及び資料提供

① 調査研究に関する事業

ア 研究委員（市立学校教員12名）

各教育課題・教育課程等に関する専門的事項について調査研究を行い、その結果を授業改善及び教育行政に生かすための資料提供を行う。

イ 教材作成委員（市立学校教員 8 名）

教育活動を充実させるために、授業に活用できる教材等を作成し、その結果を授業改善及び教育行政に生かすための資料提供を行う。

② 教育情報の提供

ア 情報の収集

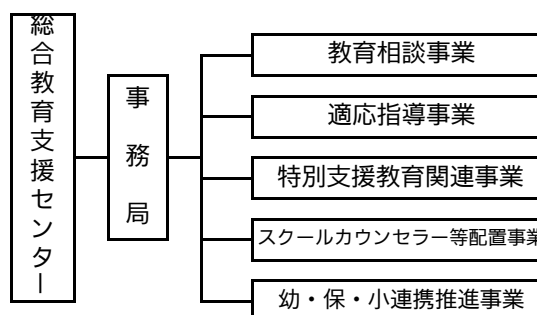
- ・図書、資料の保管と活用

イ 情報の提供

- ・研究報告書の提供
- ・所報「きらめき」の発行

3 総合教育支援センター

所在地：桑野一丁目2番3号 ニコニコ子ども館5階 TEL 924-2541 FAX 933-6665
 建物構造：鉄筋コンクリート造（SRC造）
 延床面積：422.8㎡（ニコニコ子ども館5階部分のみ）
 開館：平成21年4月1日
 開館時間：午前8時30分～午後6時
 休館日：毎月第3土曜日とその翌日・年末年始（12/29～1/3）



（1）教育相談事業

- ① 教育相談に関すること
 - あらゆる相談（学校・家庭生活、不登校、学校不適応、いじめ、発達障がい、養育、虐待、貧困 等）に対応
- ② こども家庭課「こども家庭相談支援係」との連携に関すること
 - ア 訪問相談（学校訪問・家庭訪問、関係機関 等）の実施
 - イ 郡山市要保護児童対策地域協議会ケース検討会への参加
- ③ 弁護士による法律相談に関すること
 - ア いじめ問題の相談に弁護士が対応する「いじめ法律相談ホットライン」の開設
 - イ 学校関係者（学校、市教委）対象の法務研修会の実施
 - ウ 様々な教育課題への弁護士による法的アドバイス

（2）適応指導事業

- ① 適応指導教室の運営に関すること
 - ア ニコニコ子ども館5階を主な支援場所とした生活・学習支援、体験活動の提供
 - イ 「ふれあい学級」（不登校・ひきこもり対応）、「すこやか学級」（学校不適応対応）の運営
 - ウ 方部巡回相談の運営（不登校調査、方部分室の運営、就業体験教室の実施）
- ② 相談に関すること
 - 来所相談、訪問相談（学校訪問・家庭訪問）、電話相談に随時対応

（3）特別支援教育関連事業

- ① 特別支援教育に関する相談に関すること
 - 相談者からの発達障がいや特別支援教育などに係る来所・電話による教育相談を随時実施
- ② 特別支援教育巡回訪問相談に関すること
 - 専任指導主事及び特別支援教育アドバイザー、巡回型スクールカウンセラーによる学校への巡回訪問相談
- ③ 専門カウンセラー配置事業に関すること
 - 医師や臨床心理士、公認心理師によるカウンセリングや心理検査などを年間100回実施
- ④ 特別支援教育相談会の運営に関すること
 - 子どもや保護者の悩みや不安の解消と適切な就学指導を図るための相談会（年2回 6月・8月）の実施
- ⑤ 小中学校特別支援教育派遣事業に関すること
 - 特別支援教育補助員や学校生活支援員を市立学校へ配置
- ⑥ 市教育支援委員会の運営に関すること
 - 特別な支援を要する児童生徒の適切な就学を進めるための審議を年4回実施
- ⑦ 医療的ケアに関すること
 - 医療的ケア看護師による該当児童生徒への対応及び当該学校、保護者、関係機関等との連携

(4) スクールカウンセラー等配置事業

① スクールカウンセラーの配置

市立学校へのスクールカウンセラー全校配置を通して、いじめや不登校等の未然防止や児童生徒の悩み等の早期解決を図る。また、スクールカウンセラーを含め、「チーム学校」としての生徒指導及び教育相談体制の充実を図る。

スクールカウンセラー配置校

令和6年度	小学校	中学校	義務教育学校 前期課程	義務教育学校 後期課程	計
県配置学校数	3	25	<1>	<2>	30
市配置学校数	46	0	<1>	<0>	47
配置学校数計	49	25	2		※76

※ 義務教育学校は前期課程、後期課程あわせて1校として計上

西田学園・・・前期課程は市配置、後期課程は県配置

湖南小中・・・前期・後期課程共に県配置

② スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーの配置を通して、学校や日常生活を送る上で課題の解決を要する児童生徒とその家庭、及び児童生徒を取り巻く環境・学校・社会・制度等を対象としたソーシャルワーク（社会福祉援助活動）を行い、課題の解決を図る。

(5) 幼・保・小連携推進事業

① 幼保小合同研修会の実施（年間5回開催）

幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の教員と保育者が、接続期の子どもの発達に応じた教育・保育のあり方について、講義や実技講習・演習等の研修を通して専門性の向上を図る。

② 授業と保育の相互参観（協議会）の実施（年間14回開催）

幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の保育者と教員が、授業と保育活動を相互に意見交換、研究協議等を通して相互理解を深め、接続期の円滑な接続に資する。

③ 問題を抱えた子どもについての相談・支援体制の充実

「合同研修会」や「相互参観（協議会）」の機会に、ニコニコこども館で行っていることも家庭課や総合教育支援センターの各種事業、相談・支援のあり方を紹介し、幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の保育者と教員が見識を高め、幼・保・小の連続した支援の充実を図る。

4 中央公民館



所在地：麓山一丁目8番4号
TEL 934-1212 FAX 934-1209
建物構造：鉄筋コンクリート造
延床面積：2,091.80㎡(中央公民館部分のみ)
敷地面積：9,609.31㎡
開館：平成27年4月6日(リニューアル)
開館時間：午前9時～午後9時
休館日：毎月第3日曜日・年末年始(12/29～1/3)
その他：勤労青少年ホームとの併設
講義室7室 和室3室

(1) 運営方針

① 市民に開かれた公民館の運営

- ア 事業の内容、学習機会の充実を図るとともに、市民への情報提供を行う。
- イ 市民の意向を適切に反映した公民館運営に努める。

② 社会教育施設としての事業の展開

- ア コミュニティ形成のための集会活動を推進する。
- イ 市民の学習ニーズを的確に把握し、地域課題を取り入れた事業を行う。
- ウ 全市域を対象として、時代の流れに沿った色ある事業を積極的に推進する。
- エ 市民の主体的、継続的な学習活動の支援を図るとともに、学習成果を生かす機会の確保に努める。
- オ 関係機関との連携、協力事業の推進を図る。

③ 生涯学習推進のための環境づくり

- ア 施設整備等による市民活動の推進を図る。
- イ 快適な学習施設としての環境整備に努める。
- ウ 多様化、高度化する学習ニーズに的確に対応するため職員の資質、能力の向上に努める。

(2) 事業計画

(2024 (令和6) 年度)

事業名		期間	事業内容
主催事業	はやまーゼ教室 (女性学級)	6月～8月	新しく郡山市に転入してきた女性を対象として、郡山市の概況、文化、歴史、施設及び地理等を紹介し、郡山市への理解を深めるとともに仲間づくりを図る。 対象：転入女性15名
	中央市民学校	5月～3月	市内学識者等専門家を講師として招聘し、社会の変化に対応した公共的課題解決のため、知識や技能の習得を図るとともに、集団による基礎的学習の場を設けて学習者の仲間づくりを促進する。 対象：市民各20～40名
	市民大学	9月～10月 2月～3月	大学教授等によるテーマを設けた専門講座を受講することにより、高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図るとともに、集団による基礎的学習の場を設けて学習者の仲間づくりを促進する。 対象：市民各40名程度
	家庭教育ふれあい事業	①子育てサポーターの設置	子育て実践の経験や地域活動の経験を活かし、子育て広場の運営にあたりとともに、参加者の自主的活動をサポートする。(人数13名) ・サポーター会議 毎月開催 「広場」や「スペース開放」事業の企画運営、サポーター同士の情報交換を行う。 ・サポーター研修会 年2回 専門的・技術的知識の向上を目的とした研修会を実施する。
		②「のびのび子育て広場」事業	親と子(未就学児)で参加し、参加者が主体となって活動でき、家庭教育力の向上、子育てネットワークの形成につながる企画運営を行う。 対象：未就学児と親 4広場 ・学習会：各広場3回 ※うち1回は参加者企画 有識者による子育て講座を開催する。 ・合同交流会の開催：各1回 2広場一同に会した交流会を開催する。 ・オープン講座の開催：1回 2広場 就学前の親子を対象にした講座を開催
		③子育てファミリー支援のための公民館スペース開放事業	子育て世代の支援のため、公民館のスペースを開放し、地域の子育て中の親子が自由に出入りでき、子育ての情報交換や親子同士の仲間づくり・居場所づくりの場を提供する。 ・中央公民館託児室の開放 託児などがない限り、親子で自由に使えるスペースとして開放 ・「はやママサロン」の開催 毎週水曜日 10:00～12:00(出入り自由) サポーター2名を配置し、見守りや簡単な子育て相談を行う。
	中央キッズスクール	7～8月 12月～1月	夏休み・冬休みに体験学習を通して、創造性、協調性を養い市内の小学生同士の親睦を図る。 科目：12講座 対象：小学生各15～50名
	はやまっ子	6月～2月	民話を聞いたり語ったり、日本の伝統文化や地域の風習を学んだりすることで地域への愛着を深めてもらうとともに、市内の他の小学校の児童との交流を図る。 月1回程度開催 対象：市内小学生30名
	I C T活用啓発事業	6月 2月～3月	住民一人ひとりが情報化社会に対応できるよう、年齢にかかわらず、幅広く市民にデジタル技術に触れていただく機会を作り、D Xの普及促進を図る。 対象：こおりやま広域圏在住の方15名
共催事業	四季の風コンサート	5月～2月	公会堂の有効活用と郡山市ゆかりの若手音楽家の発掘と演奏機会の提供を目的としてコンサートを実施する。
	第76回郡山市市民文化祭	8月～1月	市民の教養向上と生活文化の発展を期し文化団体及び関係機関の協力のもとに各種行事を行い、豊かな文化都市郡山の創造に寄与する。 ・実行委員会主催行事4行事 開幕式、邦楽の祭典、総合美術展、こおりやま市民演劇祭 ・参加行事99行事
	第22回郡山市親善家庭バレーボール全市大会	8月	地域住民の親睦と体力づくりを兼ね、レクリエーション活動の1つである家庭バレーボールを通して健康で明るい家庭づくりを目的として開催する。
共催事業	第55回郡山市親善家庭バレーボール中央地区大会	6月	地域住民の親睦と体力づくりを兼ね、レクリエーション活動の1つである家庭バレーボールを通して健康で明るい家庭づくりを目的として開催する。

5 郡山市立公民館・総合学習センター

(※1)「電話」の欄について：「公」は、公衆電話の番号であることを示す。

(※2)「市有・集会所の別」について：「市有」＝市が施設を所管している施設。

番号	施設名	所在地	電話(※1)	市有・集会所の別(※2)	建設年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
1	中央公民館	麓山一丁目8番4号	934-1212	市有(勤労青少年ホーム)	H27.3	5,171.00	4,971.00
	金透分室	堂前町5番21号	-	市有(金透記念館)	S56.3	596.00	727.48
	堤下分室	堤下町2番11号	-	市有	S50.10	524.75	206.00
	針生分館	大槻町字笹ノ台71番地の1	公932-9036	市有	H5.2	1,033.73	203.01
	白岩分館	白岩町字柿ノ口21番地	-	市有(コミュニティ消防センター)	H10.2	3,533.00	368.50
2	清水台地域公民館	清水台一丁目6番1号	921-3555	市有(少年センター)	S56.3	979.55	1,830.98
3	小原地域公民館	小原田四丁目3番4号	944-3649	市有	S51.3	2,409.49	788.10
4	芳賀地域公民館	芳賀二丁目6番1号	944-3559	市有	S51.3	1,970.00	760.36
5	開成地域公民館	開成三丁目14番10号	932-9041	市有	S52.3	1,252.93	757.95
6	名倉地域公民館	字名倉248番の3	945-9894	市有	H23.3	1,066.97	789.62
7	桑野地域公民館	亀田一丁目28番4号	934-3030	市有	S49.3	2,726.74	750.44
8	久留米地域公民館	久留米三丁目46番地	945-2582	市有	S52.3	2,192.19	771.12
9	桃見台地域公民館	桃見台12番3号	932-9035	市有	S53.3	764.28	791.17
10	大島地域公民館	桑野五丁目5番地の1	923-9287	市有	S55.3	1,212.14	953.35
11	薫地域公民館	鶴見垣二丁目19番27号	924-0049	市有	S55.3	764.28	723.60
12	赤木地域公民館	赤木町7番19号	924-0293	市有	S56.3	1,700.75	772.10
13	東部地域公民館	阿久津町字久保24番地の1	944-4913	市有	S57.3	2,101.44	723.82
14	橘地域公民館	本町一丁目20番18号	923-9930	市有	S61.3	2,177.80	757.75
15	緑ヶ丘地域公民館	緑ヶ丘東三丁目1番地の21	944-0001	市有(緑ヶ丘ふれあいセンター)	H10.3	4,023.77	799.87
16	富田公民館	町東三丁目84番地	951-0260	市有	S59.3	2,354.00	568.40
	町内分室	富田町字町内4番地の2	-	市有	S43.2	858.89	347.00
17	富田東地域公民館	富田町字天神林40番地の1	925-3355	市有	H5.4	2,640.00	455.00
18	富田西地域公民館	富田町字大十内85番地の22	966-2262	市有(富田西ふれあいセンター)	H12.4	3,839.00	749.98
19	大槻公民館	大槻町字中前田56番地の1	951-1512	市有(大槻ふれあいセンター)	H21.6	9,440.71	1,810.00
20	大成地域公民館	鳴神二丁目55番地	951-9049	市有	S54.3	1,237.00	729.08
21	小山田地域公民館	大槻町字六角50番地の1	952-3123	市有	S62.4	1,008.00	492.84
22	大槻東地域公民館	御前南二丁目93	961-3339	市有	H2.6	2,317.00	459.00
23	安積公民館	安積町荒井字南赤坂265番地	945-6466	市有(安積総合学習センター)	H4.5	11,858.02	4,762.70
	安積分室	安積一丁目30番地	945-1226	市有	S46.3	2,172.87	591.75
	日出山分館	安積町日出山三丁目123番地	-	集会所	-	-	-
	笹川分館	安積町笹川字篠川59番地の7	公945-5419	市有	H14.1	311.76	161.48
	荒井分館	安積町荒井字東屋敷10番の3	-	集会所	-	-	-
	成田分館	安積町成田字西田96番地の1	-	集会所	-	-	-
	牛庭分館	安積町牛庭四丁目112番地	公953-2809	市有	H8.10	1,914.00	249.80
24	柴宮地域公民館	安積町荒井字前田24番地の1	945-2584	市有	S56.3	1,882.00	449.14
25	安積南地域公民館	安積町笹川字吉田40番地の81	945-2583	市有	S57.3	1,557.00	448.07
26	永盛地域公民館	安積町日出山字旧屋敷44番地の1	947-0277	市有	S60.3	1,395.00	457.48
27	三穂田公民館	三穂田町八幡字東屋敷6番地	953-2819	市有	S63.4	1,980.06	864.90
	鹿ノ崎分室	三穂田町富岡字鹿ノ崎11番地の1	-	市有(三穂田ふれあいセンター)	H16.3	9,694.98	1,331.58
	川田分館	三穂田町川田字元前田1番地	-	集会所	-	-	-
	下守屋分館	三穂田町下守屋字竹ノ内71番地の2	-	集会所	-	-	-
	芦ノ口分館	三穂田町山口字芦ノ口130番地の2	公953-5210	市有	H8.3	638.43	155.26
	富岡分館	三穂田町富岡字本郷65番地	公953-2807	市有	H3.3	821.48	204.87
	鍋山分館	三穂田町鍋山字清水尻3番地	-	市有	H8.12	1,163.05	203.09
28	逢瀬公民館	逢瀬町多田野字南原3番地	957-2417	市有(逢瀬コミュニティセンター)	H2.1	18,141.00	2,272.46
	久保田分室	逢瀬町多田野字久保田54番地	-	市有	S43.2	658.00	364.36
	河内分館	逢瀬町河内字西荒井156番地	957-3305	市有(河内ふれあいセンター)	H8.9	4,795.00	723.71
29	片平公民館	片平町字町南7番地の2	951-5730	市有(片平ふれあいセンター)	H8.7	8,119.78	3,588.50

I 中央公民館：１、分館：２、分室：２
 II 地区公民館：14、分館：49、分室：５、別館：１
 III 地域公民館：26
 IV 体育館：２

番号	施設名	建物構造	室 名 (数)	増 改 築	備 考
1	中央公民館	鉄筋B1、3F	講義室（７）和室（３）	H27.3増改築（建替）	
	金透分室	鉄筋B1、2F	会議室	H28.9改修	金透記念館
	堤下分室	鉄骨平屋	会議室（３）	H24.3改修	
	針生分館	木造平屋	会議室（２）	H13.9バリアフリー	
	白岩分館	木造平屋	会議室・和室（３）・実習室		
2	清水台地域公民館	鉄筋3F	会議室（４）・集会室（３）・実習室・図書室・学習室	H31.4～職業訓練センター廃止に伴い、公民館が全館管理	
3	小原地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室（２）・実習室・集会室	H6.12バリアフリー、H11.12増改築、H14.3改修	
4	芳賀地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室（２）・集会室・実習室	H11.1バリアフリー、H11.11リフレッシュ、H14.1改修、H19.3増改築	
5	開成地域公民館	鉄筋2F	集会室・和室（２）・集会室・実習室	H10.3増改築	
6	名倉地域公民館	鉄骨2F	会議室・和室（２） ・集会室・実習室	H23.3増改築（建替）	
7	桑野地域公民館	鉄筋2F	研修室・会議室・和室（３）・実習室・集会室（２）	H6.10バリアフリー、H8.3増改築、H13.10改修	
8	久留米地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室（２）・実習室・集会室	H4.3増改築、H13.3増改築	
9	桃見台地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室（２）・実習室・集会室	H5.1増改築、H7.11増改築、H10.2バリアフリー、H14.3改修、H18.3増改築	
10	大島地域公民館	鉄骨2F	会議室・集会室・和室・実習室	H5.3増改築、H10.2バリアフリー、H23.5増改築	
11	薫地域公民館	鉄骨2F	会議室・和室（２）・実習室・集会室	H4.3増改築、H6.10バリアフリー、H12.12リフレッシュ、H17.1増改築	
12	赤木地域公民館	鉄骨2F	集会室・会議室（２）・和室（２）・実習室	H7.3増改築、H10.2バリアフリー、H14.3増改築、R2.5改修	
13	東部地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室（２）・実習室・集会室	H3.11増改築、H11.2バリアフリー、H15.3増改築	
14	橘地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室（２）・実習室・集会室	H10.12バリアフリー、H15.12増改築	
15	緑ヶ丘地域公民館	鉄筋平屋	会議室（２）・和室・集会室・実習室	H25.12増改築	市民サービスセンター
16	富田公民館	鉄筋平屋	会議室・和室（３）・実習室	H6.11バリアフリー、H12.10増改築	富田行政センター
	町内分室	木造平屋	会議室・和室・調理室		
17	富田東地域公民館	鉄筋平屋	会議室・集会室・和室・実習室	H10.9バリアフリー	
18	富田西地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室・集会室・実習室		
19	大槻公民館	鉄筋平屋	研修室（２）・和室（２）・実習室・大ホール		大槻行政センター
20	大成地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室・実習室・集会室	H3.9増改築、H11.2バリアフリー、H12.12増改築	
21	小山田地域公民館	鉄筋2F	会議室・和室（２）・実習室	H6.10バリアフリー、H9.12増改築	
22	大槻東地域公民館	鉄筋平屋	会議室（２）・和室（２）・実習室	H10.11バリアフリー	
23	安積公民館	鉄筋2F	会議室（４）・和室・実習室・集会室・軽運動場		H18.4所管替
	安積分室	鉄筋2F	研修室・集会室（２）・実習室・会議室	H6.10バリアフリー、H9.9改修、H31.3大ホール解体、R2.6改修	旧安積公民館
	日出山分館		—		
	笹川分館	木造平屋	—		
	荒井分館		—		
	成田分館	該当	—		
	牛庭分館	木造平屋	—		
24	柴宮地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室・実習室	H8.3増改築、H11.1バリアフリー、H23.12改修	
25	安積南地域公民館	鉄筋2F	会議室（２）・和室・実習室	H11.11バリアフリー	
26	永盛地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室（２）・実習室	H11.12バリアフリー、R2.3改修	
27	三穂田公民館	鉄筋平屋	会議室（２）・集会室・和室・実習室	H6.9バリアフリー、R2.3改修	
	鹿ノ崎分室	鉄筋平屋	大ホール・研修室（２）・会議室		三穂田行政センター
	川田分館		—		
	下守屋分館		—		
	芦ノ口分館	木造平屋	—		
	富岡分館	木造平屋	集会室・和室		
	鍋山分館	木造平屋	—	H12.8バリアフリー	
28	逢瀬公民館	鉄筋2F	大ホール・集会室（４）・実習室・談話室（２）	H11.3大ホール増築	逢瀬行政センター
	久保田分室	木造平屋	会議室・講習室・実習室		
	河内分館	鉄筋平屋	集会室・和室（２）・実習室		河内連絡所
29	片平公民館	鉄筋2F	和室（３）・実習室・大ホール		片平行政センター

(※1)「電話」の欄について：「公」は、公衆電話の番号であることを示す。

(※2)「市有・集会所の別」について：「市有」＝市が施設を所管している施設。

番号	施設名	所在地	電話 (※1)	市有・集会所の別 (※2)	建設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
30	喜久田公民館	喜久田町堀之内字下河原1番地	959-2205	市有 (喜久田ふれあいセンター)	H10.3	15,320.23	1,557.07
	畑田分室	喜久田町堀之内字畑田23番地	公959-2804	市有	S46.3	1,644.15	680.40
	喜久田体育館	喜久田町堀之内字上ノ台19番地	-	市有	S43.3	1,675.00	931.97
	堀之内分館	喜久田町堀之内字堀内43番地の4	-	集会所	-	-	-
	早稲原分館	喜久田町早稲原字町141番地	-	集会所	-	-	-
	前田沢分館	喜久田町前田沢一丁目41番地	-	集会所	-	-	-
	西原分館	喜久田町字行人作田7-128	-	集会所	-	-	-
31	日和田公民館	日和田町字小堀23番地の4	958-2352	市有	H1.6	2,344.82	1,553.50
	高倉分館	日和田町高倉字町裏34番地の2	公958-2827	市有	S59.3	1,946.13	672.73
	文化体育館	日和田町字日向134番地	公958-2101	市有	S41.9	1,879.33	924.59
	宮下分館	日和田町字黒沢100番地の1	-	市有	H5.3	330.13	153.00
	久留米分館	日和田町高倉字大口原18番地の8	-	市有	H4.3	600.00	154.10
	梅沢分館	日和田町梅沢字新屋敷72番地の4	-	市有	H2.4	959.63	151.27
	八丁目分館	日和田町八丁目字仲頃29番地の7	-	市有	H3.5	625.83	153.60
32	富久山公民館	富久山町福原字泉崎181番地の1	925-1500	市有 (富久山総合学習センター)	S62.10	6,098.75	2,653.09
	富久山総合学習センター別館	富久山町久保田字久保田216番地	953-3003	市有 (富久山総合学習センター)	R5.11	2,637.28	1,054.32
	久保田分館	富久山町久保田字山王館9番地	公931-1201	市有	H1.4	386.52	180.52
	福原分館	富久山町福原字福原8番地の3	公938-8248	市有	H8.3	750.00	159.41
	小泉分館	富久山町北小泉字前田1番地の1	公942-4250	市有	H14.1	2,677.81	250.00
33	行徳地域公民館	富久山町久保田字樹形43番地	924-0376	市有	S54.3	1,597.69	727.78
34	八山田地域公民館	八山田五丁目410番地	932-1003	市有	H11.3	1,719.31	590.47
35	湖南公民館	湖南町福良字家老9390番地の4	983-2543	市有	S45.2	1,561.83	508.10
	中野分館	湖南町中野字堰内2530番地	-	集会所	-	-	-
	三代分館	湖南町三代字寺の前328番3	-	集会所	-	-	-
	福良分館	湖南町福原字台島8584番地	-	市有 (サンサングリーン湖南)	H1	-	782.00
	赤津分館	湖南町赤津字北町4626番地の3	-	集会所	-	-	-
	月形分館	湖南町舟津字舟津852番地	982-2112	市有 (湖南コミュニティセンター)	S63	1,720.05	448.73
36	熱海公民館	熱海町熱海二丁目15番地の1	984-2679	市有	H30.4	6,281.00	2,649.00
	安子島分館	熱海町安子島字桜畑196番地	公984-6100	市有	H8.12	2,115.00	247.19
	上伊豆島分館	熱海町上伊豆島字中川原63-64	-	集会所	-	-	-
	高玉分館	熱海町高玉字南梨子平60番地	-	市有	H11.3	1,615.21	199.98
	玉川分館	熱海町玉川字横川147番地	-	市有	H7.2	1,990.00	160.65
	石筵分館	熱海町石筵字原田311番地の1	-	集会所	-	-	-
	中山分館	熱海町中山字早稲田1番地の2	公984-5768	市有	H7.2	1,602.38	154.39
	熱海分館	熱海町熱海四丁目110番地	-	市有 (消防センター)	H10.3	491.49	240.97
37	田村公民館	田村町若作字穂多礼40番地の3	955-3842	市有	H8.2	5,501.55	1,630.51
	御代田分館	田村町御代田字内手2番地の1	-	集会所	-	-	-
	谷田川分館	田村町谷田川字表前57番地の1	-	市有	H18.3	875.58	250.08
	田母神分館	田村町田母神字古作10番地	-	市有	H8.12	655.48	249.26
38	高瀬地域公民館	田村町上行合字宮耕地93番地の1	955-3846	市有	S58.3	1,452.31	486.22
39	二瀬地域公民館	田村町栃本市市穀4番地の2	975-2666	市有	H7.3	3,449.00	521.26
40	西田公民館	西田町三丁目字校内259番地	972-2807	市有 (西田ふれあいセンター)	S50.3	4,408.76	1,997.83
	木村分館	西田町木村字川端57番地	-	集会所	-	-	-
	鬼生田分館	西田町鬼生田字町323番地	-	集会所	-	-	-
	高野分館	西田町丹伊田字西荒井258番地	公972-2808	市有	H4.1	1,120.20	205.36
	根木屋分館	西田町根木屋字成宮134番地	公972-2815	市有	H1.3	488.90	115.93
41	中田公民館	中田町下枝字大平358番地	973-2951	市有 (中田ふれあいセンター)	H18.3	10,436.31	1,063.40
	宮城分館	中田町高倉字三渡42番地の1	-	市有	H6.3	1,201.69	202.88
	海老根分館	中田町海老根字廻り田65番地の1	-	集会所	-	-	-
	牛糞分館	中田町牛糞本郷字亀石71番地	公973-3170	市有	H10.3	791.09	159.61
	木目沢分館	中田町木目沢字道内8番地	-	集会所	-	-	-
	中津川分館	中田町中津川字町33番地	公973-2950	市有	H8.3	406.61	197.09
	下枝分館	中田町下枝字久保202番地	公973-2958	市有	S47.1	2,984.60	803.42
	柳橋分館	中田町柳橋字町向51番地	-	市有 (黒石荘)	S47.1	4,724.00	522.00

番号	施設名	建物構造	室 名 (数)	増 改 築	備 考
30	喜久田公民館	鉄筋平屋	和室 (4)・実習室・研修室		喜久田行政センター
	畑田分館	鉄筋2F	研修室	H6.10バリアフリー、H10.3改修	
	喜久田体育館	鉄筋2F	—	H14.2改修	
	堀之内分館	—	—		
	早稲原分館	—	—		
	前田沢分館	—	—		
	西原分館	—	—		
31	日和田公民館	鉄筋3F	研修室・和室・実習室・ホール・会議室	H9.3バリアフリー、H14.2改修	
	高倉分館	鉄骨平屋	和室・実習室	H12.8バリアフリー	
	文化体育館	鉄筋2F	—	H14.2改修	
	宮下分館	木造平屋	—		
	久留米分館	木造平屋	—	H13.9バリアフリー	
	梅沢分館	木造平屋	—		
	八丁目分館	木造平屋	—		
32	富久山公民館	鉄筋2F	会議室 (2)・集会室・和室 (2)・実習室・体育室		H18.4所管替
	富久山総合学習センター別館	鉄筋平屋 (一部木造)	会議室 (2)・体育ホール	R5.11新築	旧富久山分室
	久保田分館	木造平屋	—		
	福原分館	木造平屋	—		
	小泉分館	木造平屋	—		
33	行徳地域公民館	鉄筋2F	集会室・会議室・和室・実習室	H14.3増改築、R2.3改修	
34	八山田地域公民館	鉄筋平屋	集会室 (2)	H29.3増改築	旧八山田分館
35	湖南公民館	鉄骨2F	会議室・集会室・和室 (2)・実習室	H9.12バリアフリー、H11.12リフレッシュ、R2.5改修	
	中野分館	—	—		
	三代分館	—	—		
	福良分館	鉄筋平屋	和室 (2)・調理室		
	赤津分館	—	—		
	月形分館	鉄骨2F	会議室 (2)・和室 (2)・実習室 (2)	H13.10バリアフリー	月形連絡所
36	熱海公民館	鉄骨造2F	会議室 (4)・実習室・多目的ホール	H30.4新築	熱海行政センター
	安子島分館	木造平屋	—		
	上伊豆島分館	—	—		
	高玉分館	木造平屋	—		
	玉川分館	木造平屋	—		
	石筵分館	—	—		
	中山分館	木造平屋	—		
	熱海分館	—	—		
37	田村公民館	鉄筋2F	会議室 (2)・集会室・和室 (2)・実習室・大ホール		
	御代田分館	—	—		
	谷田川分館	木造平屋	集会室・和室 (2)・調理室		
	田母神分館	木造平屋	—		
38	高瀬地域公民館	鉄筋平屋	会議室・和室 (3)・実習室	H9.1増改築、H24.3改修	高瀬連絡所
39	二瀬地域公民館	鉄筋平屋	会議室・集会室・実習室・和室		二瀬連絡所
40	西田公民館	鉄筋2F	会議室・研修室 (2)・和室・実習室・大ホール	H6.10バリアフリー、H14.2改修、H19.3改修	西田行政センター
	木村分館	—	—		
	鬼生田分館	—	—		
	高野分館	木造平屋	—	H12.8バリアフリー	
	根木屋分館	木造平屋	—	H13.9バリアフリー、H24.3増改築	
41	中田公民館	鉄筋平屋	会議室 (2)・実習室・別棟和室 (2)	H18.3新築	中田行政センター
	宮城分館	木造平屋	—	H13.9バリアフリー	
	海老根分館	—	—		
	牛糞分館	木造平屋	—		
	木目沢分館	—	—		
	中津川分館	木造平屋	—		
	下枝分館	鉄筋2F	会議室・和室・実習室・集会室	H6.10バリアフリー	旧中田公民館
	柳橋分館	木造平屋	—		

6 図 書 館

No	名 称	所 在 地	電話番号	F a x 番号	敷地面積	延床面積 (専有面積)	開館年月日
1	中 央 図 書 館	麓山一丁目5番25号	923-6601	923-6615	4,652㎡	5,888㎡	昭和56年7月1日
2	希 望 ヲ 丘 図 書 館	希望ヶ丘1番5号	961-1600	961-1501	793.4㎡	622㎡	平成3年6月1日
3	安 積 図 書 館	安積一丁目38番地	946-8850	946-8393	3,899.17㎡	905㎡	平成4年7月1日
4	富 久 山 図 書 館	富久山町福原字泉崎181番地の1	921-0030	921-0202	3,672.97㎡	864㎡	平成5年6月26日
5	緑 ヲ 丘 分 館	緑ヶ丘東三丁目1番地の21	944-0001	944-0001	4,023.77㎡	103.4㎡	平成10年5月1日
6	富 田 分 館	町東三丁目84番地	951-0260	951-0260	-	26㎡	-
7	大 槻 分 館	大槻町字中前田56番地の1	951-1512	951-1512	10,375.95㎡	80㎡	平成21年7月6日
8	三 穂 田 分 館	三穂田町八幡字東屋敷6番地	953-2820	953-2819	1,986.06㎡	95㎡	平成17年4月5日
9	逢 瀬 分 館	逢瀬町多田野字南原3番地	957-2417	957-2417	-	56㎡	-
10	片 平 分 館	片平町字町南7番地の2	951-5730	952-6086	-	36㎡	-
11	喜 久 田 分 館	喜久田町堀之内字下河原1番地	959-2205	959-2205	15,320.23㎡	71㎡	平成10年5月1日
12	日 和 田 分 館	日和田町字小堰23番地の4	958-2352	958-2352	2,344.8㎡	79㎡	平成11年5月1日
13	湖 南 分 館	郡山市湖南町福良字家老9390-4	984-2679	984-2679	508.1㎡	39.㎡	令和元10月11日
14	熱 海 分 館	熱海町熱海二丁目15番1号	984-2679	984-2679	6,281.㎡	102㎡	平成30年5月14日
15	田 村 分 館	田村町岩作字穂多礼40番地の3	955-3842	955-3878	5,501.55㎡	135㎡	平成8年5月1日
16	西 田 分 館	西田町三丁目字桜内259番地	972-2807	972-2807	4,408.76㎡	96㎡	平成19年3月26日
17	中 田 分 館	中田町下枝字大平358番地	973-2951	973-2951	10,436.31㎡	80㎡	平成18年3月27日

No	名 称	開 館 時 間	休 館 日	備 考
1	中 央 図 書 館	火～金 午前9時30分～午後6時まで (5～11月は午後7時まで) 土日祝 午前9時30分～午後5時まで (土曜5～11月は午後7時まで)	毎週月曜日、月末日、年末年始	
2	希 望 ケ 丘 図 書 館	午前9時30分～午後6時まで (土日は午後5時まで)	毎週金曜日、祝日、年度末日、年末年始	
3	安 積 図 書 館	午前9時30分～午後6時まで (土日は午後5時まで)	毎週金曜日、祝日、年度末日、年末年始	安積行政センター併設
4	富 久 山 図 書 館	午前9時30分～午後6時まで (土日は午後5時まで)	毎週金曜日、祝日、年度末日、年末年始	富久山行政センター併設
5	緑 ケ 丘 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	緑ヶ丘ふれあいセンター内
6	富 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	富田公民館内
7	大 槻 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	大槻ふれあいセンター内
8	三 穂 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	三穂田公民館内
9	逢 瀬 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	逢瀬コミュニティセンター内
10	片 平 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	片平ふれあいセンター内
11	喜 久 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	喜久田ふれあいセンター内
12	日 和 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	日和田公民館内
13	湖 南 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	湖南公民館内
14	熱 海 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	郡山市熱海多目的交流施設 「ほっとあたま」内
15	田 村 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	田村公民館内
16	西 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	西田ふれあいセンター内
17	中 田 分 館	午前9時30分～午後5時まで	毎月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・年度末日	中田ふれあいセンター内

7 美 術 館



名 称	： 郡山市立美術館
所 在 地	： 安原町字大谷地130番地の2 TEL 956-2200 FAX 956-2350
建物構造	： 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階
建築面積	： 3,777㎡
延床面積	： 6,848㎡
	展示部門 2,330.38㎡ 収蔵部門 1,040.28㎡ 教育普及部門 570.34㎡ 研究研修部門 117.45㎡ 管理部門 852.19㎡ サービス部門 702.62㎡ その他 1,235.11㎡
開 館	： 平成4年11月21日
開館時間	： 午前9時30分～午後5時 (最終入館は午後4時30分)
休 館 日	： 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始

(1) 基本方針

市民が優れた美術品に接することにより、美術文化に対する深い理解と親しみをもち、より豊かな生活を享受できる場とするため、郷土ゆかりの美術作品、国際的視野と高い水準の近代美術及び近代資料を収集、保存、展示して市民文化の向上を図る。

また、市民の美術文化に対する深い理解と美術文化の向上を図るため、企画展の開催、教育普及事業の実施及び多様な情報の提供等美術館活動を推進する。

(2) 事業実績

(2023 (令和5)年度)

①収集・保存 (収蔵品)

令和5年度までの収集状況

油 彩	水彩・素描等	日本画	版 画	彫 刻	工 芸	写 真	美術資料	計
324	434	62	1,437	52	253	3	120	2,685

②展示活動

ア 常設展 (年4回展示替え)

期	展 示 内 容	期 間	日数
	令和4年度第4期から引き続き ・描かれた建築 ・日本近代一画家たちの挑戦 ・社会へのまなざし ・①春の版画 ②食卓を彩る	令和5年4月1日 ～4月23日	20日
1	・異国情緒を描く ・旅する南薫造 ・郡山の作家たち ・①詩と版画 ②うつわにみる東洋憧憬	令和5年4月26日 ～7月9日	65日
2	・版画にみる絵画のエッセンス ・近代の日本画 ・イギリスのポップアート ・①明治の版画 ②ドレッサーの仕事	令和5年7月12日 ～10月1日	71日

3	・イギリスの油彩画 ・画家とスケッチ ・何に見える？色んなかたち ・①ヴォーティシズムとその周辺 ・②佐藤潤四郎とガラス	令和5年10月4日 ～12月27日	73日
4	・イギリス美術とモード ・“雰囲気”を展示する ・①ブランギンの版画 ・②工芸にみる造形美	令和6年1月30日 ～3月31日	54日
	合 計		283日

イ 企画展

	企 画 展 名	期 間	日 数
1	大川美術館コレクションによる 「20世紀アート120」展	令和5年4月15日～6月11日	50日
2	テレビシリーズ放送開始15周年記念 ひつじのショーン展	令和5年6月24日～8月20日	50日
3	土橋醇展 パリ、湖南一幻想を追って	令和5年9月2日～10月22日	44日
4	酒と醸す美術 美酒と美器への憧れ	令和5年11月3日～12月24日	45日
5	ロイヤル コペンハーゲンと北欧デザインの 煌めき アール・ヌーヴォーからモダンへ	令和6年1月30日～3月24日	48日
	合 計		237日

ウ 教育普及事業

	事 業 名	回数	場 所
1	講演会	6	多目的スタジオ
2	美術講座	4	多目的スタジオ、他
3	ギャラリートーク	10	企画展示室
4	文化講座	2	多目的スタジオ
5	ミュージアムシアター（映画会）	6	多目的スタジオ
6	ミュージアム・コンサート	1	美術館ロビー
7	ワークショップ	6	創作スタジオ、他
8	風土記の丘の美術展	1	美術館ロビー
9	風土記の空	1	美術館ロビー
10	鑑賞学習対応	1	企画展示室、常設展示室
11	博物館実習	1	講義室、他
12	ジュニア・インターンシップ	1	講義室、他
13	学校連携、対外協力、部局連携	11	美術館内外
	合 計	51	

8 勤労青少年ホーム



所在地：麓山一丁目8番4号
 TEL 934-1212 FAX 934-1209
 建物構造：鉄筋コンクリート造
 延床面積：2879.20㎡(勤労青少年ホーム部分のみ)
 敷地面積：9,609.31㎡
 開館：平成27年4月6日(リニューアル)
 開館時間：午前9時～午後9時
 休館日：毎月第3日曜日・年末年始(12/29～1/3)
 その他：中央公民館との併設
 多目的ホール 講師控室 音楽室
 工作室 調理室 講義室3室

(1) 事業計画

事業名		期間	事業内容
主催事業	ユースカレッジ木曜クラブ (青年学級)	5月～2月 月2～3回	こおりやま広域圏在住・在勤の勤労青少年で未婚の方を対象に「学び」と「仲間づくり」を目的として学習会等を開催する。
	はやまニア	9月～10月 全5回	勤労青少年世代を対象に、本市の概況や歴史に関する各種講座を提供することで本市への理解や教養を深めてもらうとともに、受講者同士の交流により受講後の自主的学びや仲間づくりにつなげる。
	モーニングカレッジ ナイトカレッジ	4月～7月 11月～12月 年2回	社会情勢や政治経済など、勤労青少年の話題となっている時事テーマについて、大学教授等による専門講座の受講で、より詳細で深い知識等を習得することにより、活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図る。

(2) 令和5年度利用状況

施設名	貸館(団体利用)		
	件数	うち土日祝日	人数
勤労青少年ホーム	4,056 件	1,411 件	49,758 人

9 青少年会館



指 定 管 理 者	： 学校法人国際総合学園
所 在 地	： 大槻町字漆棒82番地 TEL 961-8282 FAX 961-1380
建 物 構 造	： 鉄筋コンクリート造3階建
延 床 面 積	： 3,529㎡
敷 地 面 積	： 7,920㎡
宿 泊 設 備	： 特別室(定員2名)×2室 洋 室(定員4名)×16室 和 室(定員8名)×4室
研 修 室	： 定員36名×3室、定員24名×1室
会 議 室	： 定員20名×1室
音 楽 室	： 定員18名×1室
食 堂	： 50名 ※要事前予約
浴 室	： 大浴場×2、小浴場×1
プ レー ホール	： 294.5㎡
開 館 時 間	： 平成7年4月1日
休 館 日	： 午前9時～午後10時 月曜日(第2月曜日を除く)、年末年始

(1) 事業実績

(2023 (令和5) 年度)

① 青少年の集団研修に関すること

事業名	対象	実施日	参加人数 (人)	内容
1 異文化交流会	小学4～6年	6/24～25	26	ネパール出身者との交流、外国の遊び体験
2 サマースクール	小学4～6年	7/25～27	24	大槻公園・西部体育館を利用した活動 バーベキュー、水遊び、水鉄砲作り、宿題
3 Halloween Collection	小学4～6年	10/21～22	20	工作、仮装メイク・写真撮影会
4 クリスマスおたのしみ会	小学生	12/9～10	26	クリスマスリース作り、お菓子作り
5 ウィンタースクール	小学生	2/2～3	25	お菓子作り、豆まきゲーム
合 計			121	

② 青少年の研修に関すること

事業名	対象	実施日	参加人数 (人)	内容
1 親子日帰り体験教室	小学生～一般	1/8	7	かるた遊び、カレンダー作り、こま回し、竹馬、メンコあそび
2 炭火deバウムクーヘン作り	小学生～一般	4/23・24 9/24・25	85	炭火を使ったバウムクーヘン作り
3 手話教室	小学生～一般	8/28・11/13	12	座学、手話の実践
4 はりこ工作教室	小学生～一般	6/5	12	起き上がりこぼしの製作
5 かんたんアート講座	小学生～一般	6/4・8/27・11/12	37	イラストレーション、マジックアート、自由製作
6 陶芸教室	小学生～一般	6/4・8/27・11/12	85	カップ、皿、茶碗作り
7 よさこい教室(夕刻開催)	小学生～一般	10/26・11/2・9・16・24・30	60	発表会に向けたよさこい練習
8 日本の歌・日本のこころ・地域交流発表会	小学生～一般	12/4	40	YOSAKOI発表会
9 親子バラスポーツ体験教室	小学生～一般	2/23	5	ポッチャ体験
合 計			343	

③ 青少年の研修に関すること

事業名	対象	実施日	参加人数 (人)	内容
1 マルチスポーツスクール	小学生	6/3・7/8・8/5・9/9・ 10/7・11/11・12/16・ 1/17・2/17・3/9	35	運動能力の開発
合 計			35	

④ 協力団体等

FSG高等部、陶芸のいわくらや、福島県国際交流協会、FSGカレッジリーグキャリア推進機構、
郡山市聴力障害者協会、福島県よさこい振興会、(一社)日本ポッチャ協会

(2) 利用状況

(2023 (令和5) 年度)

区 分	件 数	人 数
貸 館 施 設 利 用	1,485	30,166
宿 泊 利 用	73	2,579
合 計	1,558	32,745

10 少年湖畔の村



指定管理者	： NP0法人ホールアース自然学校 福島校
所在地	： 湖南町横沢字村西112番地 TEL兼FAX 982-2115
建物構造	： 鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	： 1,314㎡
敷地面積	： 11,644㎡
宿泊設備	： 本館 洋室(8名収容)×10室 野外テント泊(6人用テント×25張) 研修室(30名収容)×2室 調理実習室 調理台10台 (野外炊事施設有) 浴室(男女各1室)シャワー室 プレーホール 225㎡
開館	： 平成4年6月20日
利用時間	： 宿泊 午後1時～最終日の正午 (原則として2泊3日以内) 日帰り 午前9時～午後7時
休館日	： 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 1月1日から3月31日まで及び 12月1日から12月31日までの日

(1) 事業実績

(2023(令和5)年度)

① 実施目的

- ア 湖南町の豊かな自然を活かして、季節に応じた自然活動を実施することにより自立心と向上心を育む。
- イ 自然環境についての興味・関心を高め、季節に適したフィールドワークを行う。
- ウ 湖南の冬の外遊びを通じて自然体験活動への興味関心を育む。

② 事業内容・実績

事業名	開催日	参加者
こなん里山キッズ ①湖岸サイクリング	5月28日	22人
親子で野菜作り体験	5月21日・7月2日・9月3日	75人
湖畔の村日帰り体験	7月23日	23人
こなん里山キッズ ②親子キャンプ体験	8月5日～8月6日	25人
こなん里山キッズ ③新そば打ち見学試食会	10月29日	26人
究極の焼き芋作り	11月12日	23人
冬の外遊びフェスティバル	2月4日・2月11日	51人

③ 協力団体等

ぐるっと湖南伝承会、桑名秀一郎(湖南中野生産組合)、福島県立湖南高等学校そば部
ホールアース自然学校福島校 等

(2) 利用状況

(2023(令和5)年度)

(単位：人)

区分	施設利用者			宿泊利用者
	市内	市外	合計	
小学生	1,806	261	2,067	407
中学生	218	48	266	106
一般	3,126	695	3,821	1007
合計	5,150	1,004	6,154	1,520

11 その他の社会教育施設

<文化施設>

No	名称	所在地	電話番号	FAX番号	敷地面積	延床面積	開館年月日	開館時間	休 館 日	施設概要
1	郡山市音楽・文化交流館 (ミューカルがくと館)	開成一丁目 1番1号	924-3715	924-5200	3,311㎡	1,910.04㎡	H24.4.22 (一部開館) H25.4.9 (全館開館)	午前9時～午後10時	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月3日)	大ホール、中ホール、小ホール、練習室1～5、多目的室、和室1～2
2	郡山市開成館	開成三丁目 3番7号	923-2157	923-2157	5,423.26㎡	1,360.09㎡	S43.11	午前10時～午後5時 (入館午後4時30分)	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月4日) ※①開成館本館は閉館中	①開成館 ②安積開拓官舎-旧立岩一郎邸- ③安積開拓入植者住宅-旧小山村- ④安積開拓入植者住宅-旧坪内家-
3	郡山市歴史資料館	麓山一丁目 5番25号	932-5306	932-5306	—	—	S57.4.10	午前9時30分～午後5時	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月4日) 月末日 (土曜・日曜の場合はその前の平日)	整備中の「郡山市歴史情報博物館」に機能移転するため、中央図書館に事務所を移転 ※令和6年9月1日現在
4	けんしん郡山文化センター (郡山市民文化センター)	堤下町1番2号	934-2288	934-2326	9906.64㎡	19,694㎡	S59.11.10	午前9時～午後10時	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月3日)	大ホール、中ホール、展示室 他
5	郡山市こおりやま文学の森資料館	豊田町3番5号	991-7610	991-7620	3186.16㎡	812.87㎡	H12.2.29	午前10時～午後5時 (入館午後4時30分)	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月4日)	①郡山市文学資料館 常設展示室、企画展示室 他 ②郡山市久米正雄記念館 応接室、展示室、書庫 他
6	高柳電設工業スペースパーク (郡山市ふれあい科学館)	駅前二丁目 11番1号	936-0201	936-0089	435.57㎡	4,337.37㎡	H13.10.1	【宇宙劇場】 平日 午前10時～午後4時15分 (入館午後3時30分) 金曜日 午前10時～午後7時45分 (入館午後7時) 土・日・祝日 午前10時～午後5時45分 (入館午後5時) 【展示ゾーン】 午前10時～午後5時45分 (入館午後5時) 【展望ロビー】 午前10時～午後8時 (入館午後7時30分)	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月28日～1月4日)	①23階～24階 宇宙劇場 (プラネタリウム) ②22階 展望ロビー (鉄道ジオラマ 他) ③21階 展示ゾーン (常設展示、びっくり実験ラボ 他) ④20階 研修ゾーン (多目的研究室 他)
7	大安場史跡公園	田村町大善寺字 大安場160番地	965-1088	965-1090	約6.5ha	1,219.67㎡	H21.4.4	【公園施設】 午前8時30分～午後7時 (10月～2月 午前8時30分～ 午後5時30分) 【ガイダンス施設】 午前9時～午後5時 (入館午後4時30分)	【公園施設】無休 【ガイダンス施設】 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその次の平日) 年末年始 (12月28日～1月4日)	①ガイダンス施設 ②古墳 (大安場1号墳、 大安場2号墳) ③体験広場 ④冒険広場 ⑤子どもの遊び場

<スポーツ施設>

No	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	面 積	竣工年月日	開館時間	休 館 日	施設概要	夜間照明
1	宝来屋 郡山総合体育館 (郡山総合体育館)	豊田町 3 番10号	934-1500	934-1502	13,097㎡	S49.1.21	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 館内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	大体育館、小体育館、柔道場、剣道場 他	
2	東部体育館	田村町金屋字下夕川原167-2	943-5558	943-5558	1,440㎡	S61.11	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 館内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面、インドアテニス1面、卓球20台、家庭バレーボール4面、フットサル2面	
3	西部体育館	大槻町字漆樺48	961-4250	961-4250	3,733㎡	H2.12	午前9時～午後9時	毎週月曜日 館内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、インドアテニス2面、卓球40台、家庭バレーボール4面、新体操1式 (観客席810人)	
4	西部第二体育館	待池台一丁目7	959-4554	959-4554	4,559㎡	H4.4	午前9時～午後9時	毎週月曜日 年末年始 (12月29日～1月3日)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン8面、インドアテニス2面、卓球10台、家庭バレーボール6面、ハンドボール1面、フットサル2面 (観客席408人)	
5	達瀬体育館	達瀬町多田野字長倉山5	-	-	1,392㎡	S56.2	-	-	-	
6	<郡山総合運動場> 郡山ヒロセ開成山路上競技場 (開成山路上競技場)	開成一丁目5-12	932-5327	932-5327	36,000㎡	S26.3	火～土曜日 午前9時～午後6時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 場内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	第3種公認陸上競技場 (観客席5,474人、芝生席10,000人) 補助競技場 トリムコース	
7	<郡山総合運動場> ヨーク開成山スタジアム (開成山野球場)	開成一丁目5-12	932-5327	932-5327	19,710㎡	S27.10	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 場内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日) 12月1日～翌年3月31日	センター122m、左翼109.7m、右翼101m (観客席10,020人、芝生席8,200人)	有
8	<郡山総合運動場> 郡山しんきん開成山プール (開成山屋内水泳場)	開成一丁目5-12	926-0450	926-0458	6,500㎡	H29.6	午前9時～午後9時	毎月第一月曜日 年末年始 (12月29日～1月3日)	日本水泳連盟公認プール 50mプール×10コース、水深2.0m 25mプール×8コース、水深1.4m (観客席634人)	
9	<郡山総合運動場> 開成山弓道場	開成一丁目5-12	932-5327	932-5327	6,389㎡	H4.3	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 場内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	遠的6人立、近的12人立 (観客席400人)	
10	日和田野球場	日和田町字山ノ井72-2	958-2352	958-2352	19,300㎡	S47.6	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	センター100m、両翼90m (観客席5,000人)	
11	郡山庭球場	町東一丁目245	951-8511	951-8511	33,710㎡	S54.6	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 場内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	全天候型16面(夜間照明コート10面)、全天候型ハードコート1面	有 (10面)
12	西部庭球場	待池台一丁目6	959-4554	959-4554	4,006㎡	H4.4	午前9時～午後5時	毎週月曜日(第一月曜日は除く) 年末年始 (12月29日～1月3日)	ハードコート4面	
13	丸守少年運動広場	熱海町安子島字輪ノ内1	984-2679	984-2679	10,743㎡	S52.8	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ゲートボール	
14	多田野運動広場	達瀬町多田野字柳河原100	957-2417	957-2417	8,821㎡	S52.9	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ソフトボール1面	
15	白岩運動広場	白岩町字堺之内18	924-3441	924-0059	4,611㎡	H9.5	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ゲートボール	
16	安積スポーツ広場	安積町成田字北山崎25	945-1226	945-1226	12,934㎡	S54.3	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ソフトボール1面	
17	三穂田スポーツ広場	三穂田町駒屋字赤場40	953-2819	953-2819	28,763㎡	S57.3	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球2面、ソフトボール2面	有
18	達瀬スポーツ広場	達瀬町多田野字竹柄沢1-1	957-2417	957-2417	31,445㎡	S52.10	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面	有
19	片平スポーツ広場	片平町字小林1	951-5730	952-6086	19,955㎡	S52.10	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ソフトボール2面、サッカー2面	
20	西部スポーツ広場	郡山市待池台一丁目7	959-4554	959-4554	22,694㎡	H4.4	午前9時～午後5時	毎週月曜日(第一月曜日は除く) 年末年始 (12月29日～1月3日)	ソフトボール2面、サッカー1面 (芝生)	
21	喜久田スポーツ広場	喜久田町堀ノ内字下河原22-3	959-2205	959-2205	28,747㎡	H9.10	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面	有
22	日和田スポーツ広場	日和田町字葛瀬池52-13	958-2352	958-2352	26,445㎡	S59.3	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球1面、ソフトボール1面	有
23	富久山スポーツ広場	富久山町福原字古館6-1	953-3003	953-3003	28,906㎡	H26.8	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	ソフトボール2面、サッカー1面、ラグビー1面	有
24	湖南スポーツ広場	湖南町三代字西ノ内200-1	983-2543	983-2543	15,641㎡	S53.10	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面	有
25	田村スポーツ広場	田村町守山字権現垣内1-5	955-3842	955-3842	26,353㎡	S63.3	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球2面、ソフトボール4面	有
26	東部スポーツ広場	田村町金屋字下夕川原167-2	943-5558	943-5558	7,710㎡	S61.12	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	フットサル2面	有
27	中田スポーツ広場	中田町下枝字沢目木227	973-2951	973-2951	43,301㎡	H3.9	午前9時～午後9時	12月1日～翌年3月31日	野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面	有
28	くふるさとの森スポーツパーク 体育館	田村町小川字石淵166	955-5229	955-5229	1,620㎡	H5.4	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時	毎週月曜日 館内整理日 年末年始 (12月29日～1月3日)	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン4面、インドアテニス1面、卓球10台、家庭バレーボール2面、フットサル2面	
29	くふるさとの森スポーツパーク 野球場	田村町小川字石淵166	955-5229	955-5229	15,017㎡	H5.4	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	センター120m、両翼90m	
30	くふるさとの森スポーツパーク ソフトボール場	田村町小川字石淵166	955-5229	955-5229	27,978㎡	H5.4	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	ソフトボール2面、センター68m、両翼68m	

No	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	面 積	竣工年月日	開館時間	休 館 日	施設概要	夜間照明
31	くふるさとの森スポーツパーク>スポーツ広場	田村町小川字石瀧166	955-5229	955-5229	14,256㎡	H5.4	午前9時～午後6時	12月1日～翌年3月31日	サッカー1面、ソフトボール2面	
32	く磐梯熱海スポーツパーク>体育館	熱海町高玉字南泥布沢2-7	984-1781	984-1782	1,936㎡	H11.9	午前9時～午後9時	-	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球10台、フットサル2面	
33	く磐梯熱海スポーツパーク>多目的グラウンド	熱海町高玉字南泥布沢2-7	984-1781	984-1782	9,310㎡	H11.10	午前9時～午後9時	-	野球1面、ソフトボール1面、ゲートボール4面、フットサル2面、トラック200m	有
34	く磐梯熱海スポーツパーク>郡山サッカー・ラグビー場	熱海町高玉字南泥布沢2-7	984-1781	984-1782	26,350㎡	S52.7	午前9時～午後6時	-	芝生サッカー（ラグビー）コート1面（観客席500人）	
35	く磐梯熱海スポーツパーク>郡山スケート場	熱海町高玉字南泥布沢2-7	984-1781	984-1782	39,000㎡	H3.12	冬季（12月1日～2月末日） 午前9時～午後4時30分 夏季（4月1日～10月31日） 午前9時～午後4時	冬季：休館なし 夏季：月～金曜日	1周400mリンク 冬季：アイススケート 夏季：インラインスケート、ローラースケート、スケートボード（観客席1,115人）	有
36	仙台大学サッカーフィールド郡山（西部サッカー場）	大槻町字横山26	961-3500	961-3500	45,000㎡	H6.7	午前9時～午後6時	毎週月曜日（第二月曜日を除く） 年末年始 （12月29日～1月3日）	芝生サッカーコート2面（観客席3,722人）	
37	郡山相撲場	大槻町字漆棒95	961-4250	961-4250	82.81㎡	H16.10	午前9時～午後9時	毎週月曜日（第二月曜日を除く） 年末年始 （12月29日～1月3日）	土俵1、練習用土俵1	有
38	郡山市熱海フットボールセンター	熱海町熱海二丁目15-3	954-9670	954-9671	20,593㎡	H30.3	午前9時～午後9時	毎月第一月曜日 年末年始 （12月29日～1月3日）	人工芝サッカーコート1面（観客席 スタンド席616人、車いす席3人、芝生席500人）	有
39	磐梯熱海アイスアリーナ	熱海町玉川字反田1-1	984-5377	984-5380	4,439㎡	H6.11	冬季（9月1日～5月31日） 午前10時～午後9時 夏季（6月中旬～8月初旬） 午前9時～午後9時	冬季：休館なし 夏季：6月・7月の第一火曜日	冬季：アイススケート、アイスホッケー、フィギュアスケート、ショートトラック、カーリング 夏季：テニス3面、フットサル（国際規格）1面、バドミントン6面、ゲートボール2面	



令和6年度版 郡山市の教育

令和6年9月

発行 郡山市教育委員会事務局
教育総務部総務課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

電話 024-924-2421 F A X 024-935-7834

E-mail kyoikusomu@city.koriyama.lg.jp

U R L <https://www.city.koriyama.lg.jp/>